

介護サービス包括型グループホーム 地域生活体験室 遊牧舎

介護サービス包括型共同生活援助事業(東京都指定 事業所番号 1322303874)

自立生活援助事業(東京都指定 事業所番号 1312304197)

グループホーム活用型ショートステイ事業(東京都委託)

精神障害者自立生活体験事業(江戸川区委託)

法人ショートステイ事業(法人独自の公益事業)

【グループホーム】定員数 25名(3年23名、ミドル2名) 待機者数 11名

【体験室】登録者数 80名 【グループホーム活用型ショートステイ事業】登録者数 17名

〒132-0035 東京都江戸川区平井3-23-6 TSビル1階

Tel:03-5836-5170 Fax:03-5836-5171 yubokusya@hirai-luminal.or.jp

地域活動支援センター こまつがわ

地域活動支援センターI型(江戸川区補助)

精神障害者居住支援事業(江戸川区委託)

精神障害者就労支援事業(江戸川区委託)

精神障害者ピアサポーター育成事業(江戸川区委託)

登録者 261名 相談支援延べ件数 9,299件 交流室利用者数 3,873名

〒132-0034 東京都江戸川区小松川2-9-2-1F

Tel:03-5858-6421 Fax:03-5858-6422 komatsugawa@hirai-luminal.or.jp

アクティビティサポートセンターゆい

自立訓練(生活訓練)事業(東京都指定 事業所番号 1312304288)

生活介護事業(東京都指定 事業所番号 1312304288)

定員数 生活介護 20名 生活訓練 10名

登録者数 生活介護 52名 生活訓練 14名

待機者 生活介護 3名 生活訓練 なし

〒132-0035 東京都江戸川区平井5丁目14-10 協和物産平井駅前ビル3・5階

Tel:03-5655-7053 Fax:03-5655-7054 yui@hirai-luminal.or.jp

相談支援センターくらふと

一般相談支援事業(東京都指定 事業所番号 1332304060)

自立生活援助事業(東京都指定 事業所番号 1312304270)

特定相談支援事業(江戸川区指定 事業所番号 1332304052)

障害児相談支援事業(江戸川区指定 事業所番号 1372301380)

精神障害者地域移行促進事業(東京都委託)

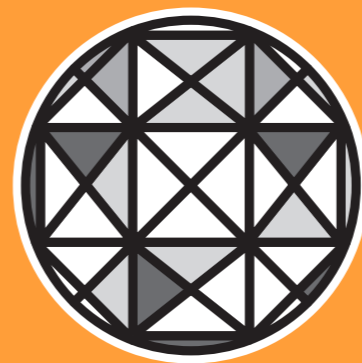
精神障害者地域生活安定化支援事業(江戸川区委託)

利用者数 計画相談支援 355名 障害児相談支援 40名 地域移行支援 10名

自立生活援助 11名 地域定着支援 46名

〒134-0091 東京都江戸川区船堀1-4-10 第二乙女屋マンション702

Tel:03-5858-6025 Fax:03-5858-6026 craft-soudan@hirai-luminal.or.jp



社会福祉法人

ひらイルミナル

2021

社会福祉法人ひらイルミナル

ANNUAL REPORT
HIRAI-LUMINAL A GOGO!!!!

INDEX

| | |
|--|-------|
| 代表挨拶 | 01 |
| 座談会 ひらイルミナルの一元化と人材育成 ～「人が育てる」から「組織が育てる」へ～ | 02-05 |
| 東京都の精神障害者地域移行に関する状況について | 06 |
| 財務ハイライト | 07 |
| 第1章 事業報告 | |
| グループホーム遊牧舎 | 08-13 |
| 地域活動支援センターこまつがわ | 14-19 |
| アクティビティサポートセンターゆい | 20-23 |
| 相談支援センターくらふと | 24-29 |
| 第2章 ひらイルミナルの地域(共生社会)づくり活動 | |
| 令和3年度の地域共生社会づくり活動(コミュニティカービング) | 30 |
| 第2層・身近な地域課題を協議し発信する活動 | 37 |
| 第3章 ひらイルミナルの組織再編と一元化 | |
| 人材資源管理の一元化 | 40-41 |
| 相談支援部門(相談支援センターくらふと)の組織再編 | 42 |
| 令和3年度 実習生受け入れについて | 43 |
| 令和3年度 ひらイルミナルのガバナンス・コンプライアンス | 44 |
| 令和3年度 COVID-19 のまとめ | 45 |
| 法人紹介 | |
| 令和3年度の会議一覧 | 46 |
| 令和3年度の役員等一覧 | 46 |
| 法人理念 | 47 |
| 法人概要 | 48 |
| 沿革 | 49 |

総論

代表挨拶

日頃より当法人及び各事業に対しご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
世間では「コロナショック」といわれる経済低迷や雇用問題、「コロナうつ」「コロナ疲れ」という言葉も聞かれるようになりました。新型コロナウイルスがメンタル面において悪影響を及ぼしている可能性が高く、今後も新たなストレスによって、発症が増えるとも言われております。私たちの支援の中にも、昨年度から続く、地域移行支援やショートステイの活用と支援方法の変容、生活困窮や症状の悪化、DV等の家庭内調整が必要な事例等、新型コロナウイルスの影響を肌で感じた一年でした。

さて、令和3年度、全ての実施事業の母体が特定非営利活動法人ヒーライトねっとから社会福祉法人ひらイルミナルへ移行し、利用者はもちろん、地域に対しても一体的に取り組める体制となりました。

一体的に取り組める体制になり、事業所の裁量が強い経営で生じたタコつぼ型の組織から「目的の遂行を法人全体で包括的に取り組める、組織・運営管理の経営」へのシフト変更に着手しました。私たちはそれを「社会福祉法人移行に伴う、組織と運営管理体制の一元化」と称し、大きく舵を切りました。

組織・運営管理の一元化を進めた最大の効果は、人的資源管理にあらわれました。一方で、事業所の裁量が強い相談支援部門は、組織運営管理の一元化において無理が生じました。

令和4年度から、特定非営利活動法人江戸川区相談支援事業所連絡会(以下、江相連※)が、事業部として新規事業を開始することになり、相談支援センターくらふとから主要スタッフが移籍します。このことは区内でも大きな話題になりました。

私たちが江相連と協力し、相談支援部門の主要スタッフを前向きに送り出したのは、組織運営管理の業務で無理を生じさせるより、民間事業者が行政との連携がさらに重要視されるであろう今後を見据え、区の福祉の発展のためそれが必要だと考えた選択からでした。今後は同志として連携し、ともに地域の発展に寄与していけるとよいのではないかと考えています。またその先に、私たちの理念の具現化した姿が、よりはっきりと見えてくるのではないかと考えています。

私たちの新たな体制のスタートを、これからもあたたかく見守っていただけると嬉しいです。江戸川区は昨年度「ともに生きるまちを目指す条例」を策定しました。私たちは、今後より一層、共生社会の実現を目指し愚直に取り組んでいく所存です。今後とも、ひらイルミナルをどうぞよろしくお願いいたします。

※「江相連」は区内おおよそ7割の相談支援事業所で構成される団体です。平成22年7月から発足し、区の相談支援の発展のため活動をしています。

理事長 河野 文美



座談会

ひらいルミナルの一元化と人材育成

～「人が育てる」から「組織が育てる」へ～



令和4年6月某日「らぼラトリエ」にて

参加者プロフィール 左から

桐畑 香菜(相談支援センターくらふと・安定化支援事業担当) 遊牧舎からくらふとへ異動し活躍中。静かに燃える期待のホープ
池田 佳織(アクティビティサポートセンターゆい・生活支援員) エドてらすの発足者。アートでの町おこしを夢見て躍進中
高野 邦恵(グループホーム遊牧舎・副施設長) お祭り大好き!町会にも参加し、ますます元気な人材育成担当
津金澤 智美(地域活動支援センターこまつがわ・相談員) エドてらすでも活躍する知性派。のみならずロック好きな一面も
坂田 晴弘(相談支援センターくらふと・施設長) くらふと新施設長。温和な雰囲気ながら、その実百戦錬磨
河野 文美(社会福祉法人ひらいルミナル・理事長) 今日でもエネルギー!いつ寝ているのかよく分からないショートスリーパー

今回の座談会の Topics は「法人一元化」です。法人一元化の目的は、いい支援を提供するため、一丸となれる組織をつくるためです。ここでは、そのために何が必要か。組織や人について語り合います。

※詳細はアニュアルレポートの第三章を参照。

タコつぼ型経営からの脱却

河野 一元化の抜本的な改革の一つ、タコつぼ型経営について説明します。現場のスタッフは、利用者さんのニーズにお応えしようと、対人援助や地域生活支援のスキルを身に付ける努力をしています。必然的に各事業所のスタッフは、自分の属した仕事の専門性を身に付け、そこで成果をあげることに努力し、そのため自分の所属組織を守る意識がついていきます。いつも同じ部署の人と話し、いつも自分の事業所のことを考えている組織が作られます。同じ機能の組織で年齢を重ね、長年、自分の事業所の利用者さんを念頭に業績をあげていくと、自分の事業所の評価に捉われ、他の事業所が何をしているか分からなくなります。自分の狭い範囲の仕事を深く知っているだけで、他の事業所どんな仕事をしているのか見えなくなる。偏った発展してしまうと、自分の事業所のことだけしか考えられなくなります。そうなると法人ではなく、自分の事業所独自の文化や慣習に対してエンゲージメント(所属意識)を持ってしまふ、それを「タコつぼ型組織」といいます。タコつぼ化とは、この場合他の事業所に関心がなくなってしまうこと。それは、法人や他事業所が困っていることすら知らない、風通しの悪い組織になりやすい。それぞれの部署で、お金やマンパワーで自分の事業所に迷惑をかけられたくないという気持ちが生

まれやすいんです。

高野 事業所間連携が足りなかったんですね。長く遊牧舎で苦楽を共にした大切な同僚が異動してから離職してしまい、離職を防げなかった無力感と後悔に苛まれた経験がありました。その人が辞めると言い出した時、私は理事長に直談判したんです。その時、河野さんは「彼女が困っている時、事業所も本当に大変だったし、そのことを何度も発信した。その時、高野さんの事業所や高野さん自身、手を差し伸べる事も出来たかもしれないけど、事業所を越えて何か解決に向けた行動をしようとしたか?」って。その言葉で覚悟が決まりました。うちの法人の人たちは優しい人たちがばかりで、話も聞かしく、寄り添ってくれる。でも、自分の事業所だけに寄り添う働き方をしてきた。寄り添うだけじゃなくて、事業所を越えて解決を一緒に考える視点が足りない文化だったなって。

河野 誤解しないでくださいね。組織マネジメントが出来ていなかったんです。高野さんや事業所のみなさんが心無いとか、そういう話ではないんですよ。本当にスタッフに否はないんです。困った時に法人が一丸となれる組織を再編しなければ、事業所が困った時に、自分だけで何とかしなければならぬ文化から抜け出せない。それは、一部の人のために多くの負担を強いてしまい、疲弊やバーンアウト、離職が出てしまうという意味なんです。

高野 狭い社会で完結すると、キャリアパスの機会を奪ってしまうことも分かりました。今思うと、私自身も異動をネガティブに受けてとめていましたが、彼女の離職がきっかけで認識が変わりました。事業所によって評価や給与に差異があって、待遇が違うことも、異動が進まない原因でした。全管理職と一緒に3年の歳月をかけ評価制度の見直しを行い、人の育成計画ができる仕組みを検討し始めました。

河野 それは、くらふとの組織再編につながりましたね。独自の賃金規程の提案が出され、役割・役職規定に明記してほしい提案があり、何度も協議しましたね。

坂田 私は、ヒーライトねっとの役員を担っていたので、今までの経緯や特徴は知っていました。足並みが揃えられず、くらふとの方と河野さんの二人で私の当時の職場まで来て話し合いをしました。なんか一緒にやっていた方法を探して、あれこれ悩んでいましたね。数カ月後、河野さんから「いろいろ話してきましたが、別々の道を選びました。彼らが独自の働き方を続けるために、新しい職場である江相連で働けるように進めたい」と報告がありました。ちょうど私が定年となるタイミングだったということが大きいのですが、このまま放っておくわけにもいかならないと思い「こんな自分でよければくらふとで働かせてください」と、つい口にしていましたね。

河野 これまで、くらふとと法人の地域づくりにおける志は同じでした。ですが、職員の専門性が高まり、当法人や他事業所の関心よりも、個人的な知識の研鑽、またはくらふと自体や江相連への関心が強まったことで、「ずれ」や「違い」が生じました。法人と連携した、全体のための外部活動や地域づくりに対しての齟齬が、別の道を選択した理由です。長きにわたり、対外的な活動にのみ重きを置いて取り組み、またそのエンゲージメントが高まったことが、江相連への異動という選択へつながったと思います。法人のルールに縛られて、本来のパフォーマンスを妨げることで、一緒に地域づくりを行いたいという同志として在り続けたいなど。本人たちの希望した江相連への道を応援することにしました。

高野 本当に急な展開で。くらふとの利用者400人のご意向確認、組織の立て直し。見通しが立つまでは、不安でいっぱいでした。大変なことを分かっていた、立て直しを引き受けてくれた坂田さんの存在は大きかったです。そして、ピンチは結束力を強めますね。法人一元化に向け一丸となれる経営層の体制ができました。結果的に法人内外の働き方がすみ分けされたので、絶対に良かったと思います。

河野 「この状況を立て直すのは、河野・吉澤(くらふと管理職(当時))の相談役を受けてきた自分が適任」とくらふと再編を引き受けた坂田さんの存在は、法人の経営層にとって大きな支えとなりました。また、利用者の意向を第一に考えたいと受け入れ先を引き受けてくださった相談支援センターぼこ・あ・ぼこのみなさまには感謝しかありません。私たち経営層は、社会福祉法人の責務と重みをしっかり認識して、経営のマネジメントの質を高めるべく、日々精進したいと思います。



エンゲージメント(所属意識)を高める

高野 エンゲージメントに着目した研修プログラムは、事業所間連携にとっても効果的でした。法人を引っ張り、中堅を担う人を育てたいって強く思うようになり、育成するプロジェクトをやらせてほしいと手をあげました。

河野 立候補だったよね。

高野 ぜひやらせてください!みたいな感じ。私自身、利用者の支援やその先のリカバリーが楽しいんですが、管理職になった今は、スタッフの成長も楽しくて。もともと、やりがいを感じていたことなので、抵抗はなかったです。くらふと再編と重なり、経営層のエンゲージメントが高まった時期でしたね。今の管理職の結束力、すごくいいと思います。私、遊牧舎への思い入れがとっても強いんですが、もちろん法人あつての遊牧舎。自分ができることは積極的にやりたくて立候補したんです。エンゲージメント研修は、約半年をかけて進めるプロジェクト。同期形成と相互理解が目的で、意図的に近いキャリアの職員で構成しました。

桐畑 エンゲージメント研修のプロジェクトに参加させていただきました。研修では、自分自身のことを振り返り、向き合う機会をいただきました。定期的なミーティングでは、一緒に研修プロジェクトに取り組む職員との意見交換で、客観性が加わり、自分や事業所の役割が整理されました。法人や事業所、他の事業所の全体像が見えてきて、自分のやるべきことや課題が分かって。その課題をクリアすることも、法人一元化につながっていくという研修成果を発表しました。

高野 遊牧舎は担当制で、他の担当のケースに口を挟みにくいこともありませんが、他の人のケースに無関心にならない覚悟を持ちはじめましたね。そこが自分の今の課題だからと、事業所の中でもどんどん意識や姿勢が変わっていく桐畑さんを見て、エンゲージメントが高まる効果を実感したんです。

桐畑 すごくいい機会だったと思っています。自分が普段やっている仕事は、時間をちゃんと作らないと記録や利用者さんのことを考えるタイミングが、つけない。プロジェクトに参加する中で自分や事業所の課題が見えてきて。自分はどちらかといえば抱え込んでしまうタイプなんです。一人で利用者の方を支えることって難しいのでお互いの強みを生かしながら支援にあたるのが個人としても事業所としても課題だと気づいて。自分のケースについても意見をもらいたいし、他の人が担当しているケースに対しても感じたことは発信していこうという意識に変わりました。他の事業所の方たちと一緒に発表資料をつくったことも、すごく刺激になりました。互いの業務のことはもちろん、同じ法人で働く人を知る機会になり、本当にいい研修だったと

思っています。

池田 私は、ゆいの研修受講者の指導をする立場で関わりました。エンゲージメントが高まると所属意識が高まり、自分の役割も明確になる。チームのために自分がどう動くのか。どこが得意だとか、自分の役割はグループを作っていくことだとか、そういうことを発表案の中に盛り込んでいながら、自分が捉われているネガティブな部分をどう強みに変えていくか思案する前向きな姿勢が見受けられました。研修で貴重な学びを得て、ゆいのミーティングの機能も変わってきたように感じます。例えば、利用者さんのデマンドだけじゃなくて、そのデマンドから抽出されたニーズってなんだろうって。研修後は、ミーティングの中であがってきた課題に対して、今まではあまり発言しなかった方が、「私はこう思う」って前になる姿勢が見られ、ニーズの深堀りへの意識は変わりましたよ。



坂田 役割を与えられて、そこに自分の責任が生じますよね。支援の質や量に対して、質の部分って見えないけども、すごく重要じゃないですか。あんまり意思を表出しない方の意思を汲み取れた時とか。当然支援者としてはそれを実現していかないといけない。それって覚悟であり、責任。責任感というものが生まれてくると、それが組織の利益につながる。組織の成長につながる。自分が果たしていることが見えてくる。今までは指示を受けてやっていたこと。でも、それだと何につながっているか分からないから。

池田 自分の果たしていることが、見える化できたってことなんですね。

坂田 所属感を高めると言うけれど、実は支援の本当のところをちゃんと見てくれている人たちがいるから責任感が育ってくる。見てくれない人たちの集団だったら、どんなにやっても見過ごされていくから、そこに意識とか充実感とかやりがいとかは、なかなか見いだせない。何かを果たせたといい達成感に気づいた人が、その職場に長く所属できると思うし、今度は新しい人にそういう経験を返していくということがつながっていく。「みなさん、ど

う考えているの？」って聞かれた考えに「いいよね！」って、フィードバックが返ってくる。そういうものが人材育成だし、ルミナルの文化。前まではそれが事業所ごとにブツ切れだったかもしれないけど、今みたいにガチャッとまとまると、いい組織にガチャッとなってきます。そのガチャコンが今回エンゲージメント。ガチャコンで、まさに一元化じゃない。バラバラのピースがはまる。それで一個の塊になる。

高野 ガチャコン、いいですね！今回の研修では、教えられる側から徐々に教える側になってもらいたいというメッセージも伝えました。自分たちの取り組みに価値と意義を見出し、アウトプットしていく。その意識改革が研修プロジェクトの目標だったので。リーダーシップが培われたことが、私たちの中で一番の達成感でした。

坂田 そういうのも、ただやりなさいって言うだけじゃなくって。信じて認めて、いいよね！って言いながら、やる気を引き出した。それは意図する通りだよ。そしてまた後輩を育てていくことが自分の仕事なんだって気づけた。

桐畑 河野さん、高野さんをはじめ、管理職の方からももらったフィードバックも本当に嬉しかったです。発表した時も一緒に働く職員から一言ずつもらえて、伝えたかったことが伝わったと実感しました。達成感とか、やりがいみたいなものをすごく感じて。

事業所同士が助け合える関係に

池田 私自身、異動の機会がなければゆいのことしか考えない「タコつぼ」から抜け出せなかったと思います。私は、ゆいで基礎を学び、その後、こまづがわへ異動し、ゆいに出戻り。それぞれの機能に携わって、視野が広くなりました。異動は大きなエネルギーを要しますが、自分の異動は成長の機会になりました。事業所を歩き来することで、他事業所の事情を知り、結果的にもっと構造的に法人や仕事内容を俯瞰することができる。全体像を理解しながら自分の求められている役割に遂行できる。それで見通しをもって動けるので、結果的に安心して働くことにつながるんです。

高野 今までは、人が足りないから異動する、応急措置の苦しい異動でした。無計画な異動は、かさぶたをはがすくらい組織を疲弊させるんだ。昨年度からは、計画的にキャリアパスの一環として成長のための異動、計画的な異動に心がけました。異動とジョブローテーションが前向きに取り入れ

られるのも法人一元化ですね。

河野 そうですね。近年、こまづがわの基本相談の質とチームづくりは課題で、ジョブローテーションを活用して1年の段階的な育成計画を打ち出しましたね。1年後に基本相談を担う予定者は津金澤さんだね！と白羽の矢があたり。人材育成が計画されましたね。高野さんと久保田（ゆい施設長）さんは、チームづくりにも介入するために下半期の半年は毎週1回のこまづがわのミーティングに参加して。

津金澤 半年間はゆいでケース担当を持ち、久保田さんから支援の基本を学び、下半期はこまづがわで。ゆいに所属していた頃は、こまづがわに週1の勤務で、「何かやることありますか」と聞いていた状況でした。こまづがわに配属された時は、支援の方向性や根拠のある見立てが分からないことが不安でしたが、毎週久保田さんと高野さんがミーティングにいてくれたこと、本当にありがたかったです。

高野 こまづがわの基本相談の機能を活性化させ、チームの機能向上させることがミーティングに介入した目的でした。異動したばかりの津金澤さんは自信のない印象でしたね。こまづがわのミーティングでは、ケースの見立てを深掘りする、最善の手立てを議論する視点が足りず「どうしてそうなの？」という声が出にくかったんです。ケースの進捗を報告して終了してしまうので、そこから久保田さんと私で「え、それってどういうこと？」って合いの手を入れていく感じで。「そういう質問していいの？」という雰囲気でしたが、和気あいあいと会議の活性化を図っていくミーティングに変えていきました。利用者さんの人数もすごく多かったので、情報を整理しながら、それぞれの支援目的と目的遂行のためにスタッフが担う役割を整理していくミーティングをつくりあげることができたかなって、それは大きな成果だったと思います。来年度に向け新しい職員が来ても、どう対応すればいいか話し合える基盤がつくられたし。私たちは、仕事の効率化を図りつつ、共有するための種を蒔いただけで、後は、みなさんの力で活性化していきました。



坂田 「どうなってんの？」みたいな感じでね。私は4月からバトンタッチしてミーティングに参加していますけど、まだよく分からないから、その分かんないのを強みにして、ただ聞いているだけです。「何をやるの？」とか「どんな連携とっているの？」とか。みんなそれに一生懸命答えてくれて、そのうち、「じゃあこうすればいいのかな」みたいなアイデアが出て。

津金澤 自分はどちらかという、疑問を常に持っていたので「相談支援って何か」「自分はここで何を求められているのか」を教えてほしくて。高野さんや久保田さんたちにいろいろ教えていただきました。今も、坂田さんにこんがらがった情報を整理してもらっています。こちらとしても「困ったぞ。じゃ聞いてみよう」みたいな感じで、ミーティングが楽しみでした。ミーティングの中で意見が言える安心感、一緒に考えるチームづくりは、やっぱりすごく大きいかなって。

高野 津金澤さんは利用者さんのリカバリーを本当に楽しんでいるなあと。ミーティングでも、本当に熱心に「ここどうしたらいいんですか？」って疑問を投げてください、正直やりやすいんです。こまづがわの機能は、遊牧舎とはまた違ったチーム作りの技術が求められることを知り、自分自身も勉強になりました。津金澤さんは、ファシリテーターもお上手で。こまづがわのミーティングでリーダーシップを担う存在になり、こまづがわは、この半年間で活性化されたと思っています。

津金澤 まだ言語化ができないことを言語化して、誰でもこまづがわの基本相談が担えるような土台をつくりたいなって。自分の中には法人の理念みたいな部分が入っていて、これに対してこまづがわでやっている地域活動でやるべきことってなんだ？みたいなことを常に考えてしまうんですけど。

坂田 すごいね。今までのこまづがわは感覚で、軽やかに、居心地よければというのがあったんだけど、やっぱり根拠を持って支援するみたいな部分は、たぶん津金澤さんが入ってから考えるようになったと思うんです。それまでは心配性なおじさん、おばさんたちが井戸端会議して。それはそれで大事なんだよ、その人のことを中心に考えているからさ。

河野 井戸端会議から生まれるエンパワメントも大切。地域共生社会に必要な住民性を持っている。それをどうやってソーシャルワークしていくか、そんな職種連携も求められますね。

坂田 それはすごくいいバランスでも、受けた相談に対してすぐ動くのもすごく大事。こまづがわの人たちって、本当にノーガードで受け入れて。その懐の広さってすごいと思うけど。受け入れてから、よく考えたら「あ、うちじゃねえか」みたいなのもね。津金澤さんが入ってから、そういう整理で、適切なところに導いていくっていうのも、少しずつできてきていると思うのですね。

津金澤 ルミナルの文化、良さを活かしつつ、業務バランスを取ることが今の課題です。地域への発信、相談、居場所や仲間づくりの場所で。ピアスタッフ等多職種の連携も含めて、こまづがわという地活1型は、まだまだ伝え切れない面白いことがいっぱい。

社会参加の先にあるもの

河野 地域活動支援センター1型は、基本相談に主軸を置く事業所もあれば、居場所を大切にしている事業所もあります。私たちの目指す地活1型は、地域生活支援と地域共生社会づくりが主軸ですね。法人が地活1型に手をあげたいと8年間も言い続けてきたのは、一人ひとりが安心して生活できる支援には、そこに暮らす地域にも働きかけなければいけないから。それは、法人発足時から大切にしてきた地域づくり活動です。

坂田 そうだよ。こまづがわの社会参加から地域共生社会づくりへつなげる取り組みは、もともとゆいで取り組んでいた文化なんだよな。地域に働きかけるためにやっていくこと、それがちゃんとこまづがわに受け継がれているんだよ。ゆいが地活の役割も全部やっていたんだよ。ゆいで全部やろうとしていたから大変だった。社会参加の自立っていうのは、ゆいと遊牧舎の二段構えでやっていたんだけど、そこ以上に幅広い人を対象にしなきゃいけなくなって、こまづがわができて、やっと整理されてきたね。

河野 そこを機能分化させたかったんです。ゆいは障害福祉サービスで、契約した利用者さんとの支援が前提となります。地域づくりは、区民を対象として、福祉サービスに縛られない枠組みの方が、柔軟性が大きいことにも取り組めます。居場所づくり、仲間づくりの原点となる、ピア性を深める取り組みも、障害福祉サービスに縛られない環境が効果的だと感じています。

池田 そうですね。地域課題の解決に「アートで街づくり」を立案した原点は、ゆいの利用者さんのマネジメントに行き詰まった経験と、同じ悩みを持

つ他事業所のネットワークとの出会い。当初、ゆいの利用者さんのアート活動が主軸でしたが、こまづがわは、区民が対象ですし、地域交流の機能で自由度も広げられたので、「エドてらす」を発足できたと思います。

河野 エドてらすは、池田さんの地域課題、発案を具現化した社会資源なんです。滋賀県のアメニティフォーラムで、マネジメントのヒントや人脈を得ましたよね。地域づくりは、試行錯誤して、今の「エドてらす」がある。一緒に取り組めた時間、とても楽しかったです。

池田 私自身、内向的な性格もあり、入社当時は、地域づくりに対して、ネガティブなイメージしかありませんでした。でも、地域づくりのリーダーシップって才能や性格の力ではないんですよね。仕事だと認識し、住民性の感覚を持つことでハードルが下がります。一人ひとりの自己実現の支援は、事業所だけでは限界があって、地域の活用が必要に迫られます。私は、利用者さんのアート活動というニーズから、地域づくりを見出せる偶発性がありました。地域共生社会づくりの人材育成は、そんな偶発性を意図的につくっていくことかなって思います。

河野 偶発性、大事ですよ。地域課題、地域課題解決への発想力、住民を含めた理解のあるネットワーク、経済状況等、いい環境が揃わないと実現が難しい。でも、地域課題って、日常の支援に丁寧に関わっていけば、身近なところにころころ転がっているもの。地域課題の解決は、目の前の日常に潜むチャンスに気付ける感覚と、チャンスを味方につける柔軟性が必要です。偶然を引き寄せる努力ができる環境をつくる。それが、法人の役割かな。

池田 いい環境でない時は、火消しに追われて地域に気持ちは向きません。働く環境で一番大切なことは、一緒に考えることができるチームです。支援の質、チームワークの質、ネットワークの質を保つためにも、意見の相違を出し合い、前向きに検討できるチームづくりを心がけています。例えば「利用者さんが怒って揉めて騒いじゃいました」と報告だけで終わらず、誰がどの役割でどう動けばよかったのかなって考えながら進めるミーティングがいい。利用者さんへの対応について、前向きなイメージを共有しながら支援を進めていく。「その視点はずい大事だね」って久保田さんがファシリテーターをするなら、私はその場を和ませて話しやすい場をつくる役割。スタッフ同士の相互理解は、職場全体

の風通しを良くします。よいチーム環境は、地域に気持ちの向いたプログラム企画やイベント企画がでできます。

高野 リーダーシップ、とても大事な役割ですよ。みんなシーンとしちゃうと、なかなか発言しづらくなるし、事業所も法人もチームづくりって大切ですよ。例えばゆいが困っていたら、私は手を差し伸べたいし、こまづがわで困っていたら、こまづがわに行きたいし。支えあう視点が持てる職員を増やしたいなって、目標があります。

池田 そうですね。話せる、確認できる、周りの意見を聞ける環境がとても大事ですが、津金澤さんや桐畑さんたちの話を聞いて、事業所を越えて話せる環境の必要性が伝わりました。

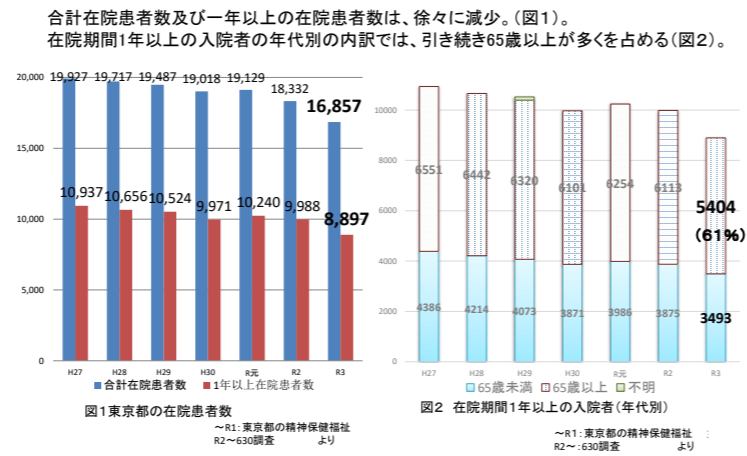


坂田 ルミナルという文化が、今いるスタッフたちや利用者さんにも分かりはじめていて。それを推進するのに、人材育成として、人が人を育てるって一部分と、組織が人を育てるって一部分があって、その組織の一番大きいものが事務局機能の強化だと思っています。組織強化というのは、事務局機能がどこまでうまく全体をまとめられるか。だからまず安心して働けるような事務局というプラットフォームを整備して、そこに入って。理念とか、ルミナルの将来とかがあっていう電車に、みんながちゃんと乗れるようにしておく。プラットフォームがしっかりして、進むべき方向にちゃんとした電車が入ってくれば、これが一番人も育つ組織になる。目指すのはそこかな。

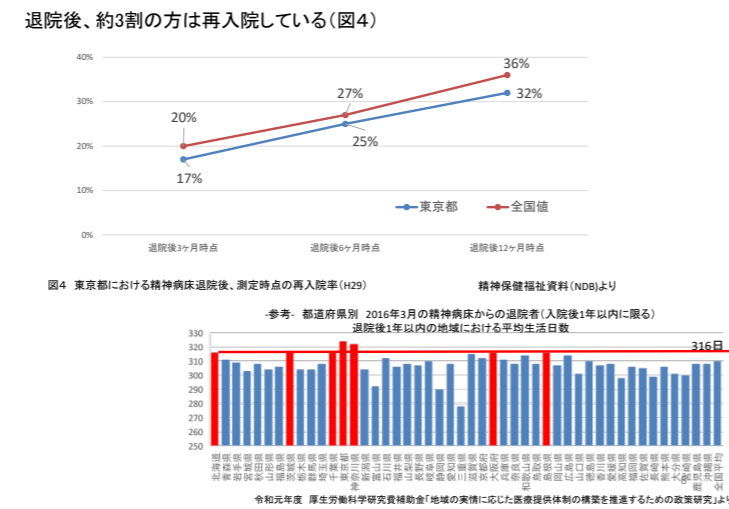
河野 引き続き、組織が人を育てる整備ですね。立ち寄りやすいプラットフォームを用意したいです。みなさんよろしく願います。

坂田 もう一つ言えば、地域も人を育ててくれる。ルミナルはそれが本当にやりたいことだと思うのね。利用者さんが地域をつくってくれる、その地域が私たちを育ててくれて、それが地域の特色になって、住民がつくられていく。障害のある方にも住みやすい町ができていくっていうね、そういうのが今ルミナルでやろうとしていること。

都内における
長期入院患者等の状況

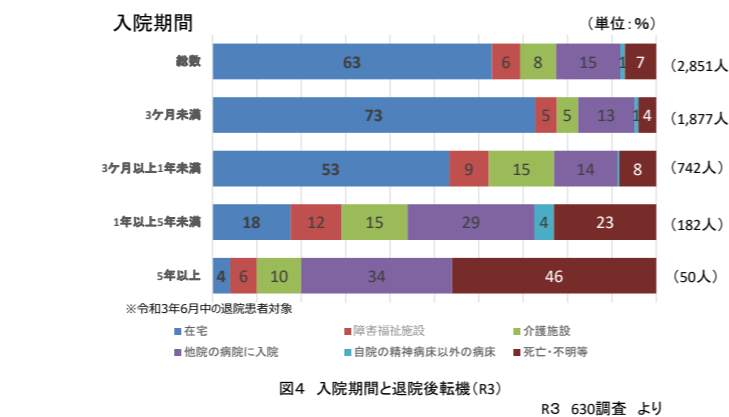


東京都の精神病床からの
退院者の再入院率

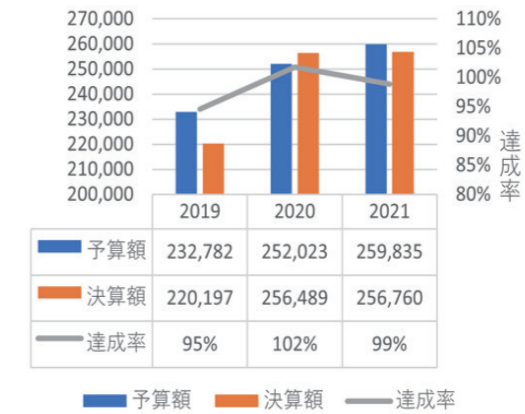


都内の地域移行支援・
地域定着支援の状況について

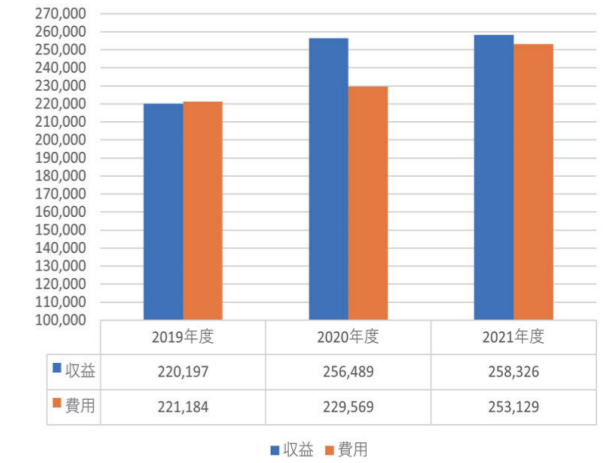
都内の精神病床
退院患者の転機



法人全体



サービス活動収支の推移

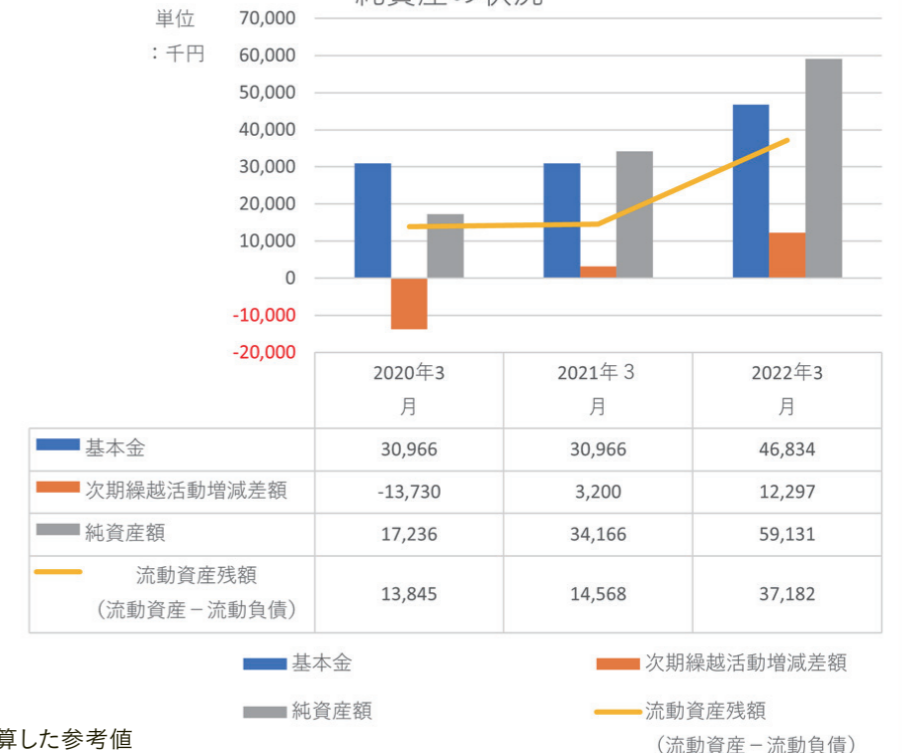


単位:千円 *2019、2020年は、NPO時代の数値と合算した参考値

法人全体のサービス活動収益については、令和3年度にNPOから新たに譲受した事業のうち、相談支援事業の事業立て直着手に伴う収益の落ち込みから予算達成率は99%にとどまりましたが、NPO時代の数値を加えた参考値と比較した結果、前期比3%増収の2億5,835万円となりました。

過去3年間の法人の純資産の推移は、2020年は法人立ち上げの年に伴って次期活動増減差額が赤字でしたが、2020年度、2021年度にかけて黒字に転じ、それに合わせて流動資産残額も年々増加しており、事業継続や新規事業への投資のために必要な資産を増やしている状況です。一方、社会福祉充実残額は-23,679万円となっており、現状では新規事業等への有効活用のための十分な資産を形成するには至っておりません。

純資産の状況



*2019、2020年は、NPO時代の数値と合算した参考値

グループホーム遊牧舎

會田 真一
(施設長)



高野 邦恵
(副施設長)



機能
事業所理念と
遊牧舎の

1.できないことや苦手なことがあっても、本人のストレンクスを活かせる社会資源を探しつないでいく
2.人や社会とのつながりを広げていくことで一人ひとりがその人なりの生活をみつめていける支援を目指す
居室の活用と個別支援を通じて、①グループホーム遊牧舎は限られた期限(概ね3年)の中で居室を活用しながら、自分らしい暮らし方をみつけて単身生活等を目指します。②地域生活体験室遊牧舎は ショートステイを活用しながら、地域生活の休息や、自分らしい暮らし方をみつけ、暮らしの安心や住まいの自立、地域定着を目指します。③自立生活援助遊牧舎はグループホーム退去後も安心して暮らせる支援ができるように、支援をします。

利用者の方一人ひとりの本来こうありたいと思うような暮らしが実現できるよう、私たちスタッフが一緒に考え、行動します。

平成14年(2002)、悠遊舎の利用者さんが暮らしに困り、猫と一緒に事業所で暮らし始めた事がきっかけで、区内で初めて精神障害者のグループホームが設立されました。当初は、利用者の選択は区の判定協議会で決まり、大変な人は入居できない仕組み、空室があってもなくてもキッチリ補助金が支払われる時代でした。自立支援法が始まり、法人で福祉経営をする時代になる不安から、グループホームの存続をめぐる何度も話し合いがもたれました。すでにいる入居者のためにも存続を模索し、事業拡大することになりました。自立支援法が施行され、措置から契約へ移行し、自分たちで入居者を募集したところ、2週間で19名の応募。4年待機している方、待っている間にお亡くなりになった方、手を差し伸べれば退院のチャンスがある長期入院の方、虐待されていることを知りながら受け入れられず、お断りをさせていただく方。グループホームが必要でひっ迫している方々がたくさんいらっしゃいました。居室を使って、困っている人に手を差し伸べたい、ソーシャルワークを展開したいということが、遊牧舎の原点にあります。ほとんどの法人は、東京都は家賃が高いという特性から、通過型加算がはいる通過型グループホームの事業展開を選択せざるを得ませんでした。3年間で一人暮らしをマネジメントする通過型は、入退去の回転率をあげ、多くの方に利用していただける機能とポジティブに捉え、3年間で住居を活用し、一人ひとりの本来こうありたいと思うような暮らしが実現できるよう、ケアマネジメントをする機能を打ち出しました。通過型グループホームでは、毎年約10人の卒業生を輩出し、ここ平井にも多くの方々が暮らしています。彼らとこの街で共に生きるため、グループホーム運営をあたたく見守ってくれる地域をつくるため、平井の自治会活動にも積極的に参画し、地域住民とのネットワークづくりにも力を入れております。グループホーム設立から20年、現在は25室を借り上げて、ショートステイ、ミドルステイ、自立生活援助など、多機能運営の拠点となっております。

グループホーム遊牧舎は、介護サービス包括型を選択しています。介護サービス包括型とは、生活支援員というヘルパーさんがグループホームに常駐しているという事業形態です。生活支援員が常駐する強みは、居宅介護サービスのように制度の枠に縛られることなく生活支援のお手伝いができる、生活支援員が居室へ出向き、さまざまなアセスメントをチームに発信できることで、より深めた支援を提供します。

包括型
グループホーム
介護サービス

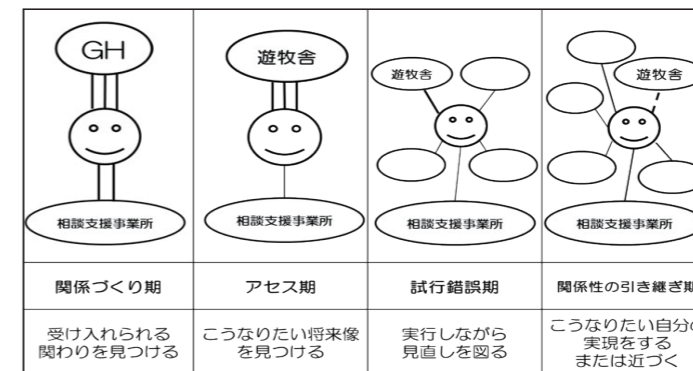
サテライト型と
チーム
支援体制

グループホーム
遊牧舎の
ミドルステイとは

グループホームの支援

グループホーム遊牧舎は、平井エリアに五つのアパートを借りて、お一人でアパートに暮らすタイプの事業運営です。サテライト型とは、居室とスタッフが一つ屋根の下で暮らすタイプとは違い、スタッフの常駐する事務所は違う場所という運営形態を指します。日々、スタッフが常駐する事務所から、各居室へスタッフが出向き、生活支援をします。また、24時間の電話対応と宿直対応があります。

グループホーム遊牧舎は、常に待機者がいらっしゃいます。いきなりの単身生活は難しいけれど、グループホームに3年間入居せずとも、生活基盤の整備ができれば、単身生活につながれる方等に対して、3年間の基準の居室を、法人独自で半年の期限を持たせた居室です。半年の入退去で回転数を上げることは、より多くの方にグループホームを利用していただくことができます。ミドルステイは、関係づくり期⇒アセスメント期⇒関係の引継ぎ期を約6カ月で進めるため、計画相談と遊牧舎のサービス管理責任者のダブルマネジメントで入居から退去まで進めていきます。



これは、3年間の入居から退去までの支援の流れの図です。

(抱える) 関係づくり期
入居して2~3カ月くらいは、地域やグループホームの生活に慣れるため、入居者の生活全般の支援が必要です。地域のスーパーやドラッグストア、銀行のATMなど、社会資源を活用し、生活支援を通じながら遊牧舎スタッフと入居者の関係を深め、困った時に相談できる関係づくりを構築していきます。

(分かる) アセスメント期
生活に慣れていくと、アセスメント期に入ります。日中や休日の過ごし方を世話人と一緒に考えながら、自分らしい暮らし方、こうなりたい将来像を模索しはじめます。好きなこと、強みを活かした支援をしていきます。

(安定する) 試行錯誤期
こうなりたい将来像が見えてきたら、その生活を実現するために様々な取り組みを実行し、見直しを図っていきます。暮らしができるだけでなく、3年という時間を使って、生活基盤の支援をもらいながら自分のやりたいことへチャレンジできる、安心、安全な環境で本当にやりたいことなのか、様々な体験や経験をしながら試行錯誤できることも、通過型グループホームの強みです。

(つながる) 関係の引継ぎ期
こうなりたいという自分の暮らしの実現に近づいてきたら、退去後に向けた準備です。ヘルパーさんがいる事業所など、他の障害福祉サービスを駆使して単身生活へ進む人や、身近に支援者がいてほしいという希望の方へ、滞在型グループホームを選択する人もいらっしゃいます。その人が望む生活が送れる支援をしながら、関係性を他のサービス事業所へ移行させて、卒業を迎えます。

(離れる) 自立生活 援助事業
卒業後の1年は、新しい住居でも安心して暮らせるように、ご希望の方には関係機関への引継ぎのアフターサービスがあります。通過型グループホームで過ごした日々は、生活の苦手なことや特性や関わり方が分かるので、新しい関係機関の方に関わり方を伝達や調整ができます。また、グループホーム遊牧舎の自立生活援助は、グループホーム遊牧舎の入居経験者が対象で、10年、20年前の入居者に対してアフターサービスができます。

自立生活援助

モニタリングと計画の見直し

定期的な面談や継続的なアセスメント(情報収集)を通じて、自立生活援助計画の実施状況を把握し、必要に応じて自立生活援助計画の見直しを行います。(少なくとも3カ月に1回以上の見直しをします)

Aさんの1年間の様子

サービス利用開始

行った支援

1~3カ月目 A型作業所が閉所。収入がなくなったが、生活水準を落とせずやりくりが破綻/ヘルパーの調理支援のための材料費が捻出できずヘルパー支援もキャンセルが続き支援終了となった/友人にもお金を借り、人間関係も崩れはじめ、自暴自棄となった

4~6カ月目 1週間1万円の生活に慣れてきた/毎月の保護費の中から1万円程度の貯金ができるようになってきた/壊れていた冷蔵庫を買い替えるという目標ができた

7~9カ月目 念願の冷蔵庫を購入できた/暖かいご飯が食べたいと言う気持ちが芽生えた/体力をつけて、日中どこかに通いたいと思うようになった

10カ月目~終了 調理支援や掃除の支援を受け入れたいと思えるようになった/お金のやりくりが少しずつ自身がついてきた/やりたい事や行きたいところ、ほしいものなどの希望が多く出てくるようになった

本人の気持ちに寄り添い関係性の構築/こまめに訪問し、必要なアセスメントを行った/やりくり状況を把握し、根気よく本人にあったお金のやりくり方法を一緒に模索。金庫を購入、お金を3日ごとの管理から1週間管理のやりくり

お金のやりくりを視覚化し、毎月ためられているお金を見えるように/冷蔵庫を購入したいという目標のモチベーションを維持する為に冷蔵庫購入後食べたい食事のメニューを作成した/冷蔵庫が置けるスペースと料理が行えるよう環境整備を行った

冷蔵庫購入同行/調理支援の為に材料費を確保するやりくりと一緒に考える/調理支援提供。支援継続の為に頻度、時間等をアセスメント

関わりの中で得たアセスメント情報を関係機関に引継ぎ/B型作業所へのつなぎ/ヘルパー事業所へのつなぎ/お金のやりくりを担ってくれる地活へのつなぎ

東京都グループホーム活用型ショートステイ事業

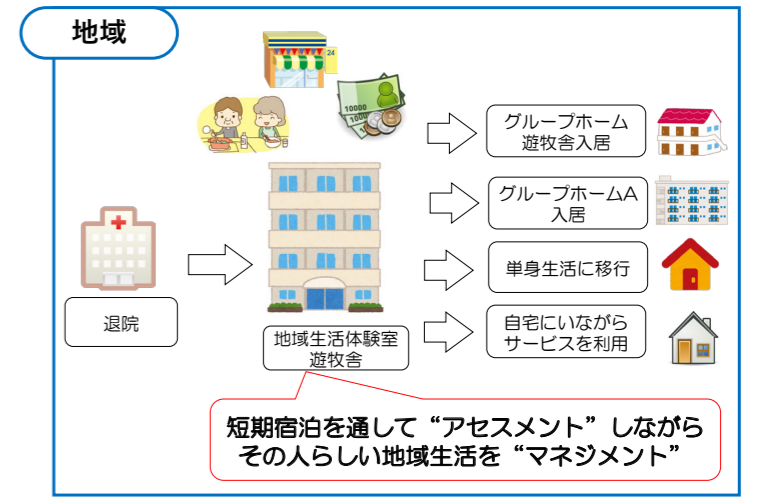
がつくられた背景

地域生活体験室 遊牧舎 (ショートステイの機能をもつ事業の総称)

自立支援法後、通過型グループホームの事業拡大は進めていましたが、3年の入居期間があるため、緊急で住まいの支援が必要な場合でも、居室がありませんでした。多くのグループホーム希望の問い合わせがあり、本当に緊急な場合は、グループホームの近隣に単身生活していただき、無償で支援をしていた時代もありましたが、そのようなボランティア精神な取り組みは継続できるはずがありません。グループホームを必要とされている希望者の中には、本当にグループホームを必要としている待機者以外に、支援があれば単身生活ができる方がたくさんいらっしゃいました。ショートステイで単身生活の模擬体験をして、一人ひとりの必要な支援のアセスメントがあること、アセスメントに基づいた支援体制を構築できること、単身生活の模擬体験をする中で、ご本人の単身生活のイメージと、単身生活へ前向きに挑戦できる自信が持てることの三つがあれば、わざわざグループホームを利用しなくても単身生活ができる方がたくさんいらっしゃいました。江戸川区のグループホーム待機者への解決方法として、ケアマネジメントの機能があるショートステイをつくりたい。それが地域生活体験室遊牧舎の原点です。当時、江戸川区でも地域移行の整備を進めていたことから「東京都ショートステイ事業」受託の打診がありました。地域移行以外のニーズにも対応できる事業を提案し、江戸川区の多大な協力で実現したのが「江戸川区精神障害者自立生活体験事業」でした。地域生活体験室遊牧舎(ショートステイの機能を活用した事業の総称)は、地域移行はもちろん、家族からの自立、単身生活への挑戦、グループホーム待機中の練習など、さまざまな活用方法が見いだされました。例えば、部屋をお貸しするだけの緊急な一時避難では、帰った後に同じ生活へ逆戻りのケースも多く、それは課題解決になりません。居室をしながらケアマネジメントの機能を持つことで、暮らしの課題解決へつなげることもできます。また、グループホームや単身生活前に何度も体験ができる機能は、地域生活に必要な支援のアセスメントが分かり、受け入れ準備を事前に進められます。それは、結果的に地域定着率が上がりますし、この機能が江戸川区の地域移行の実績数にも寄与していると考えられます。

できること ショートステイで

- 1.生活のイメージ作り、家事を練習ができるかな 鍵の開け閉めやお買い物、掃除、洗濯、調理など、生活の模擬体験や家事体験ができます。家事と一緒に練習することができます。
- 2.お薬の管理ができるかな 服薬カレンダーやアラームを使う等、様々な方法を試しながらおひとりおひとりに合った管理方法を見つけていきます。不安な時はスタッフが、電話や訪問で確認します。
- 3.お金のやりくりができるかな グループホーム支援で培った、お金のやりくりの工夫やノウハウ、やりくりツールがごございます。ショートステイでは、1食分、1日分の予算を決める、封筒分けに挑戦する等、おひとりおひとりにあったやりくり支援をします。
- 4.空き時間の過ごし方、何をするか 一人部屋なのでゆっくりとくつろげます。一人で過ごす過ごし方から一緒に考えることもサポートします。部屋にテレビ、DVD、CDなどがありますので、自由にお使いいただけます。過ごし方を体験してみてください。
- 5.お泊りしながら日中活動先の見学や通所体験はできるかな 通っている作業所などには宿泊中も通所できます。道が分からなければ同行も可能です。見学したい事業所等があれば地域移行支援員や相談支援専門員に相談をして、お泊りの時に見学に行くこともできます。
- 6.夜中に困りごとにはSOSが出せるかな 宿泊時は貸し出し用携帯を準備しています。携帯の使い方や相談するタイミングを練習しましょう。時間問わず困った時にはご連絡ください。また夜間は宿直の職員が待機しているので、困りごとが起きた時には駆け付けもできます。



本事業は、都内在住で病院に入院されている方に対して、居室を利用して退院後の生活のイメージ作りのために体験宿泊を行う、地域移行に効果的な事業です。入院中の方が優先ですが、居室が空いている日は、都内で生活してご家族からの自立等一人暮らしを考えている方々の利用や、病状悪化防止のための休息目的でお泊りする機能にも活用できることから、地域定着にも効果的です。当法人は、社会福祉法人特例の縛りがあり、ニーズが高いも関わらず、短期入所事業の運営ができません。本事業は、区外のニーズにお応えするために手をあげた委託事業である背景から、地域移行のみならず、家族からの自立や地域定着のご利用も多いのも特徴です。

地域移行の事例

退院を 目指していくケース

体験前の状況

30代・男性/統合失調症/1年間ほど一人暮らしをしていたが浪費により生活が破綻。幻聴や妄想などの症状が悪化し精神科に入院された。治療により症状は安定していたが、コロナの感染状況により退院に向けての動きができず入院が長引いていた。地域移行支援を導入し、退院支援を行っていく中でショートステイにつながった/支援者と共に遊牧舎に見学した際に「退院したいが自分にどこまでできるのか不安」「自分がどこまでできるのか把握したい」とご本人から発信があった

経て 体験宿泊を

体験外泊を経て洗濯、掃除などが得意で身の周りのことは自分でできることが分かった/夜間も1人で過ごすことができ、困りごとがあれば職員に電話連絡をすることもできることが分かった/健康を損なうレベルで食費を削ってタバコに使ってしまうことが多く、金銭管理と健康面での課題が把握できた

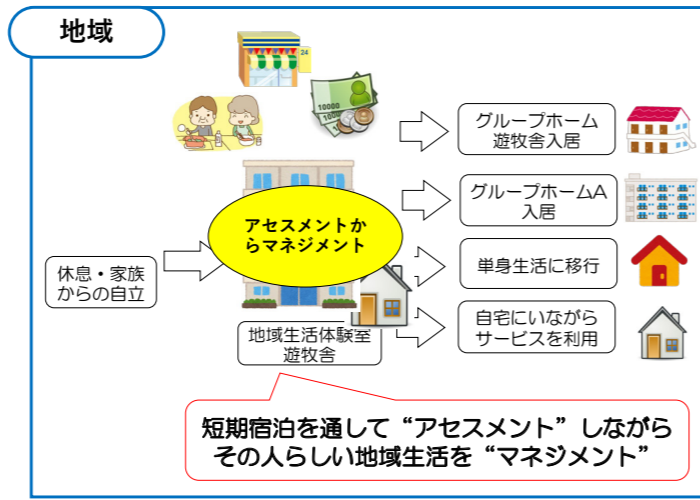
目的

生活能力のアセスメント
ご本人の退院へのモチベーション向上及び、自信を取り戻していく
調理、洗濯、掃除などの一通りの家事の支援(最初は職員と一緒に手順を確認しながら取り組み、最終的には一人でこなせるようになった)/外泊中の金銭管理の支援や買い物同行(1食分の食費の予算を決めたり、項目ごとに分けて管理をしたり様々な方法を試していった)/コーディネーターと分担して日中活動先の見学/病院への送迎をコーディネーターと分担/夜間の連絡体制/服薬確認や頓服の使い方の確認

地域移行へ

体験外泊を通して通過型GHに入居して金銭管理、日中活動などの生活の立て直しを見守りがある環境の中で図っていくという方針をご本人、関係機関で話し合って決めた。その後いくつかのGHを見学して他のグループホームへ入居された。体験室で取り組んだアセスメントは、ご本人の了承いただき、今後の支援で役立てていただくためアセスメントシートにまとめて入居先や応援チームの関係機関に共有した。

江戸川区
精神障害者
自立生活体験事業



本事業は、江戸川区在住で、ご家族からの自立等で一人暮らしを考えている方々の利用や、状態悪化防止のための休
息目的、生活空間上のストレスで一人になる気分転換を目的とした利用ができる地域定着に効果的な事業です。コ
ロナ禍になり、在宅勤務などの生活形態の変化から、家族との距離が近くなり、レスパイトの利用率は増加傾向です。

ケース
休息目的の

体験前の状況

30代・女性 / 統合失調症 / アパートで一人暮らしをしているが隣人の生活音に対して被害的に捉えてしまい、幻聴などの症状が悪化。実家に帰ることが多くなり、作業所を休みがちになっていた。再入院防止のため定期的に自宅から離れて休息ができる機会をつくるために体験室につながった / 計画相談から連絡が入り、利用している訪問看護と一緒に見学に来られた。自宅から離れて休息したいという意思は強かったが、同時に緊張感、不安感も強く体験室でゆっくり休めるかどうか不安に感じていたため、日帰りからの利用を勧めた

経て
体験宿泊を

月に1回の定期的な外泊がストレス解消につながり、実家へ帰る頻度が減少した / 作業所の通所も休むことが少なくなり、週3日安定して通えるようになった / 体験室を使いながら都営団地に申し込みをして、当選して引っ越しするまでの間、定期的に体験室を利用した

定着へ
地域

引っ越し後のお部屋でトラブルがあった時や休息目的で使いたい時に利用できるように、体験室の登録を残しており、それがご本人の安心感にもつながっている。

目指していくケース
単身生活を

体験前の状況

30代・男性 / 発達障害 / 実家で家族と暮らしており、両親と喧嘩が多く双方が疲弊。金銭管理を含めて生活全般のことを両親が行っていたこともあり、ご本人の生活能力については未知数。家族と距離を置く機会を作りお互いに休息を取ることを目的に体験室につながった / 利用開始前は障害福祉サービスを使っておらず、ご本人、家族、保健師と一緒に体験室の見学をされた。一人で生活した経験がなく、ご本人も家族も不安を感じていたため1泊から開始したいとのこと

経て
体験宿泊を

1泊から外泊を始めていき、徐々に泊数を伸ばしていき、1食分、1日分の予算を決めて金銭管理の練習、職員と一緒に節約メニューを考えて調理にも取り組む。余暇の過ごし方として地域活動支援センターへつながった。

自立
家族からの

通所が安定しご本人にも自信がついた時に通所先から近い地域で単身生活を始めた / 現在は訪問看護も利用しており、生活習慣や通所先の間関係の件で相談に乗ってもらいメンタルの調子を整えている / 家族とは程よい距離を保つことができおり、たまに家族と一緒に食事をする機会をつくっているとのこと

GH入居者の推移

GHの新規入居者及び終了者の推移は、利用期限が決まっている通過型の特色を持つため、25室の居室数に対して、一定数の新規入居者、及び終了者が出ていて、空室ができないように運営されている。

| | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 |
|-----------------|------|------|------|------|------|------|
| 新規入居者 | 16 | 11 | 12 | 8 | 14 | 11 |
| 終了者(通過型のため卒業あり) | 8 | 12 | 17 | 9 | 10 | 15 |

GH利用者の
障害支援区分の推移
(各年度末時点)

| | 2019 | 2020 | 2021 |
|--------|------|------|------|
| 区分6 | 0 | 0 | 0 |
| 区分5 | 0 | 0 | 0 |
| 区分4 | 1 | 2 | 2 |
| 区分3 | 8 | 8 | 8 |
| 区分2 | 12 | 12 | 10 |
| 区分1・なし | 2 | 2 | 2 |

入居者の障害支援区分については、区分2のご利用が多い。
医療観察法からのご利用や、生活の生きにくさが強い方に対するの受け入れも積極的進める方針のため、区分4以上の受け入れがある。

GH入居前の
状況の推移

| | 2019 | 2020 | 2021 |
|-----------|------|------|------|
| 単身生活 | 2 | 3 | 2 |
| 病院 | 2 | 3 | 1 |
| 実家(家族と同居) | 2 | 4 | 7 |
| 更生施設 | 1 | 2 | 0 |
| その他 | 1 | 0 | 1 |

入居前の状況は、新型コロナの影響で、病院の院内感染予防も必須なことから地域移行支援は停滞せざるを得ない状況。よって「病院」からの利用が大きく減少し、「実家」からの入居者が増えた。

GH退去後の
行き先の推移
(通過型のため)

| | 2019 | 2020 | 2021 |
|-----------|------|------|------|
| 単身生活 | 8 | 4 | 9 |
| 病院 | 1 | 1 | 2 |
| 実家(家族と同居) | 0 | 2 | 3 |
| 滞在型GH | 0 | 3 | 0 |
| その他 | 0 | 0 | 1 |

退去後の行き先の推移については、単身生活への移行が多いが、当事業所に入居しながら、滞在型GHの必要性が分かり、選択するケースもある。2020年は滞在型GHへ3名つなげている。

自立生活援助事業の
利用者数の推移
(令和2年7月より事業開始)

| | 2020 | 2021 |
|----------------------------|------|------|
| 利用者延べ人数 | 4 | 9 |
| 新規利用目的GH退去後の環境変化に対する備え | 1 | 2 |
| 新規利用目的GH退去後の金銭管理サポート体制の再構築 | 2 | 3 |
| 新規利用目的生活の立て直し支援 | 3 | 0 |
| その他 | 0 | 1 |

自立生活援助の利用者は、GH終了者を主たる対象として支援を行った。

自立生活体験事業
利用者数の推移

| | 2019 | 2020 | 2021 |
|--------|------|------|------|
| 登録者数 | 66 | 72 | 79 |
| 利用延べ日数 | 237 | 224 | 244 |

自立生活体験事業の登録者は、毎年微増で推移している。目標220日は達成している。

自立生活体験事業の
目的別
利用日数の推移

| | 2019 | 2020 | 2021 |
|------------|------|------|------|
| 自立生活の体験・練習 | 237 | 72 | 92 |
| 病状悪化防止・休息 | 93 | 137 | 149 |
| 家族都合 | 0 | 15 | 0 |
| その他 | 7 | 0 | 3 |

自立生活体験事業の目的別利用日数については、新型コロナの影響で、ステイホーム、在宅ワークが増え、家庭内の生活様式が変わり、ここ数年は、自立生活の体験、練習よりも、病状悪化を防ぐ休息目的の利用者が増えて推移している。周辺に精神科病院がとりわけ少ない江戸川区では、病状悪化防止が、地域の大きなニーズの一つであることから、今後利用者の増加が予想される。

GH活用型
ショートステイ事業
利用者の推移

| | *2019 | *2020 | 2021 |
|--------|-------|-------|------|
| 登録者数 | 11 | 9 | 17 |
| 利用延べ日数 | 49 | 45 | 139 |

GH活用型ショートステイ事業は、2021年度から受託した事業で、それ以前は法人独自で、自立生活体験事業の対象とならない人や、同事業では対応できない人々を支援してきたが、新事業を受託したことでサービス量を増やすことができる結果となった。また、目的別登録者数の推移については、自立生活体験事業と同様に、病状悪化防止を目的とする利用者が多く推移した。また、2021年度は「その他(地域移行支援)」の利用目的の登録者が増加した。

GH活用型
ショートステイ事業の
目的別
登録者数の推移

| | *2019 | *2020 | 2021 |
|------------|-------|-------|------|
| 自立生活の体験・練習 | 2 | 3 | 3 |
| 病状悪化防止・休息 | 9 | 4 | 6 |
| 家族都合 | 0 | 1 | 0 |
| その他 | 0 | 1 | 8 |

*2019、2020年は法人ショートステイの実績数値

地活活動支援センターこまづがわ

稲富 良子
(施設長)



地域活動支援センターこまづがわ(以下センターこまづがわ)は、I型の地域活動支援センターです。

地活I型が つくられた背景

精神障害者が医療の対象として捉えられていた歴史は長く、他の障害者と同様の「障害者」に位置づけられたのは1993年に制定された『障害者基本法』です。その後、1995年『精神障害者及び精神障害者福祉に関する法律』(以下『精神保健福祉法』)が成立し、『精神保健法』のリハビリテーションや訓練の観点から地域生活の支援という観点に変わりました。このような制度の動向で、1996年に精神障害者地域生活支援センターは障害者プランの重点項目の一つとして「精神障害者地域生活支援事業」として制度化され、人口30万人に概ね2箇所ずつ精神障害者地域生活支援センターが整備されることが目標に掲げられました。その後の1999年『精神保健福祉法』の改正では、精神障害者地域生活支援センターは精神障害者社会復帰施設、社会福祉法の第二種社会福祉事業として位置づけられました。2005年10月の障害者自立支援法の成立によって、精神障害者地域生活支援センターは、市町村の地域生活支援事業である「相談支援事業」と「地域活動支援センター事業」、「生活サポート事業」等に再編され、現在、障害のある人の地域生活を支える国の地域生活支援事業の一つとして、江戸川区では4箇所、地活I型の江戸川区補助金事業を受託しています。

地域活動 支援センターの 役割とは

「仲間が欲しい」「生活の困りごとをどこに相談したらいいんだろう」「この町で暮らしたいけれど、どこでどう暮らしたらいいだろう」「自分の居場所が欲しいけれどどこに行ったらいいかわからない」など、障害をもった人たちが地域で暮らす上で、たくさんの困りごとがあります。そのような人に対して日中の居場所作りや生きがいづくり、日常生活での困りごとを相談できる機会の提供を行い、地域社会との交流を促進していくのが地域活動支援センターの役割です。

地活I型 って なに?

地域活動支援センターの事業は「基本的事業」と三つの「機能強化事業」があります。「基本的事業」をベースにし、その上でどのような機能強化事業を行うかでI型、II型、III型の三つに分けられます。

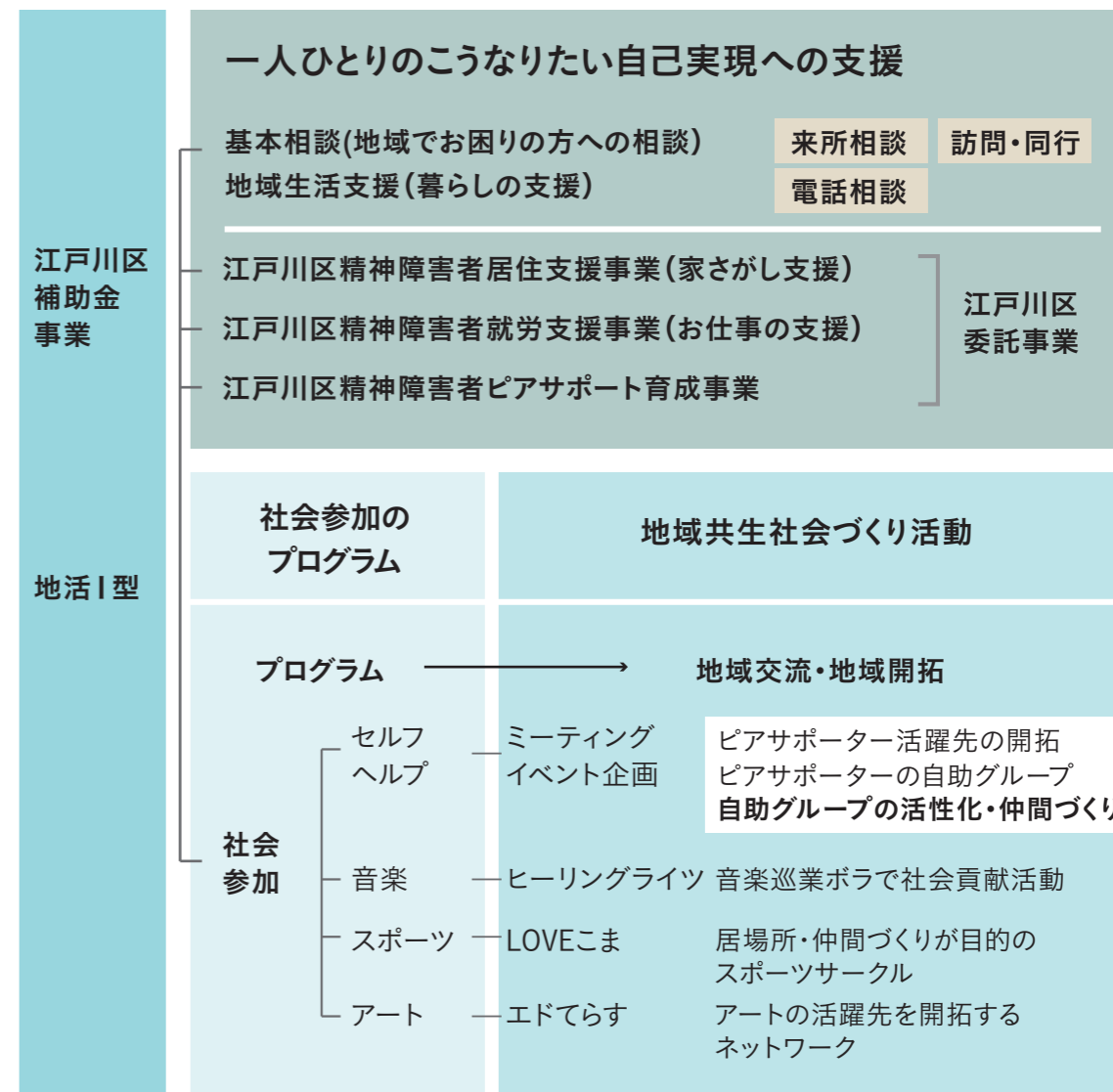
| | I型 | II型 | III型 |
|--------------|--|---|---|
| | 「困りごとの相談受付」や「地域の医療機関や支援機関と連携して障害のある方のサポート」などを行っています。また、地域ボランティアの育成や、障害への理解を深める活動もしています。基本的にI型の地域活動支援センターには、社会福祉士や精神保健福祉士などの専門スタッフの配置が義務付けられています。 | 働くことが難しい障害のある方へ向けて、身体機能の維持や向上を目的とした「機能訓練」や、対人関係をスムーズにするための「社会適応訓練」などを行っています。また、入浴サービスなど生活面の支援もおこないます。 | 通所の障害者支援の実績が5年以上あり、安定した運営が行われている条件を満たす施設。作業、交流の場など活動内容は様々 |
| 基本的事業 | 利用者に対して創作活動や作業を通じて地域社会との交流促進などの機会の提供など、地域の実態に応じた支援を行う | | |

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-------------|------|-----|-----|------|------|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| 登録者数 | 194 | 202 | 209 | 217 | 224 | 226 | 232 | 239 | 244 | 247 | 254 | 261 |
| 平均通所人数 | 21 | 21 | 22 | 23 | 21 | 21 | 22 | 20 | 23 | 20 | 19 | 23 |
| 開所日数 | 14.5 | 18 | 17 | 14.5 | 14.5 | 15 | 16 | 15 | 18 | 14.5 | 16 | 17 |
| 来所相談1日平均件数 | 2 | 4 | 3 | 2.5 | 2.5 | 4 | 4 | 4 | 4 | 3 | 6 | 4 |
| 電話相談1日平均人数 | 24 | 24 | 18 | 19 | 20.5 | 22 | 23 | 18 | 17 | 20 | 19 | 13 |
| 交流室利用1日平均人数 | 12.5 | 14 | 14 | 12 | 12 | 11 | 12 | 11 | 14 | 11.5 | 10 | 13 |

令和3年度実績

令和4年3月末日現在

地活活動支援センター こまづがわの サービス



地活I型が 取り組める 地域づくり

地活I型は、障害福祉サービスの枠に捉われない事業だからこそ、地域とのつながり、啓発、社会参加につながる活動や交流に取り組みやすい柔軟な特性があります。社会参加につながることを目的としたプログラムは、生活が豊かになるような仲間や居場所づくり、必要な社会資源の場づくりに発展することが狙いです。また、事業所のプログラムやイベントから、地域住民等とつながり、ALLY(アライ※P31参照)を増やして、暮らしやすい地域をつくる媒体となる取り組みを行っています。

基本相談に ついて

地域でお困りの方の相談である生活相談は、地域で暮らしている障害をお持ちの方はもちろん、ご家族の方、地域住民の方など、どなたのご相談もお受けいたします。障害福祉サービスではないため、利用の際に受給者証などの必要がありません。継続的な支援が必要な場合は、本事業にご登録いただけます。

地域生活支援に ついて

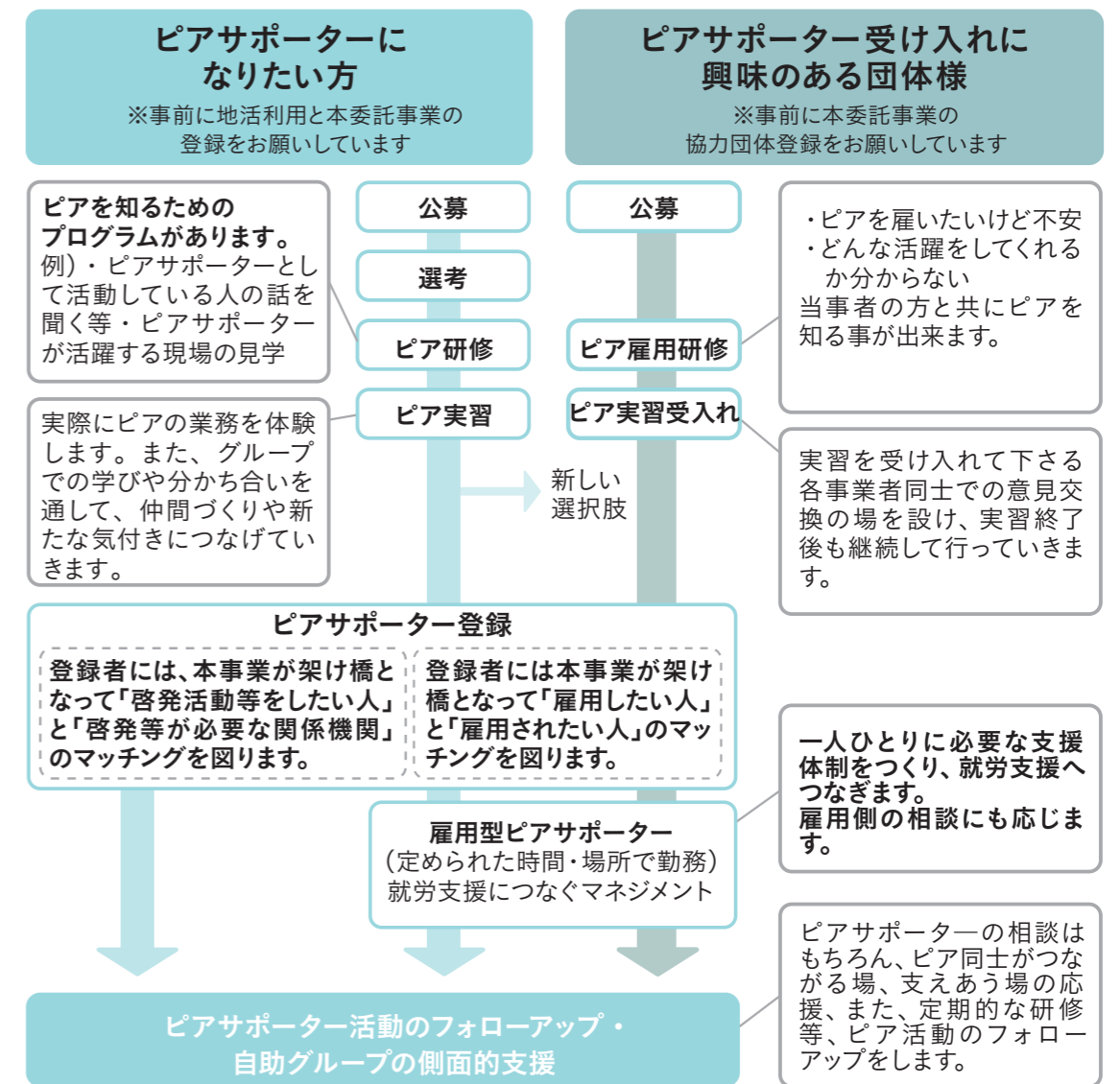
近年は、地域で暮らしている方に対して、居宅支援や訪問看護、日中活動先、グループホームなど、社会資源が増え、多くの方が障害福祉サービスを利用しています。当事業では、福祉サービスにつながっていないが支援を必要とされる方や、日常の障害福祉サービスの時間外に支援を要する状況の方、外に出られない様々な事情を抱えた方等に対して、安心、安全な生活を継続するために、必要時に訪問や同行支援を行います。継続的な支援が必要な場合は、本事業にご登録いただけます。

| 転居の相談事業の申請 | 物件探し 入居申し込み 契約 | 契約 引越し | 定着 | 終了 |
|--------------------------------------|---|--|---|--|
| グループホームからの卒業 家からの自立 立ち退きなど | 暮らし方 生活の方法 一緒に考える ↓ 引越し先を探す 生活支援 | 業者への連絡 ライフラインの手配 不用品処分 必要な物品の購入 当日の立会い 各種公的サービスの手続き | 新居の生活の困りごと 必要に応じて同行・訪問 | 生活が落ち着いたら 6カ月で終了 |
| 物件の希望条件、転居直後までのスケジュール、する事の整理・確認をします。 | ご本人あるいは支援員が不動産会社で物件を探して、内見に同行します。どの家にするか、ご本人と一緒に考えます。 | 引越しに必要な準備は、ご本人の相談に応じながら、お手伝いさせていただきます。 | 新居での困りごと等に対して支援したり、サービスにつないだりします。大家、管理会社からの相談にも対応します。 | 居住支援は有期限です。その後は、希望や必要に応じて、福祉サービス機関等で支援します。 |

総契約者数 12名 【相談・紹介経路】
計画相談事業所、就労支援センターの紹介、センター内利用者等
令和4年3月末現在の登録者 9名
契約終了者 6名 【終了理由】定着支援終了2名、体調不良2名、区外転居1名、その他1名
就職者 3名(令和4年3月時点)
福祉サービス 2名

| サービス利用時 | 働き方模索 就職活動 | 就職 | 就労定着 | 終了 |
|---|--|---|--|--|
| 自分にあった就職活動を考えたい方 就労移行支援の期限が切れた方 就労継続のために生活支援が必要な方 | 働き方 働く方法 一緒に考える ↓ 就職先を探す 生活支援 就業相談 | 就労系福祉サービス 一般就労 | 新しい職場の困りごと | 生活が落ち着いたら 一年で終了 |
| 就労支援の福祉サービスはたくさんあります。本事業は、制度の狭間にある個性の高い方々をお受けする傾向があります。 | ご本人の望む生活や自分に合う働き方、働く方法を一緒に考えながら、就労の伴走型支援を行います。 | 就職は、生活が大きく変わります。生活や症状などの支援も強化しながら定着に向けてお手伝いします。 | 職場内の人間関係や体調管理等、ご相談に応じます。必要に応じて職場調整なども行います。 | 就労支援は有期限です。その後は、希望や必要に応じて、福祉サービス機関等で支援します。 |

総契約者数 14名 【相談・紹介経路】
計画相談事業所、グループホームの紹介、センター内利用者等
令和4年3月末現在の登録者 5名
契約終了者 9名 【終了理由】転宅 9名/その他(自宅に戻った) 1名



ピアサポーターに興味関心があり、やってみたいという意欲がある方が対象です。ピア活動には、雇用型のピアサポーターの他に、仲間同士の活動や、障害をお持ちの方もお持ちでない方も安心して暮らせるために必要な、障害の理解につながる啓発活動などもあります。

情報(病気を正しく知る)

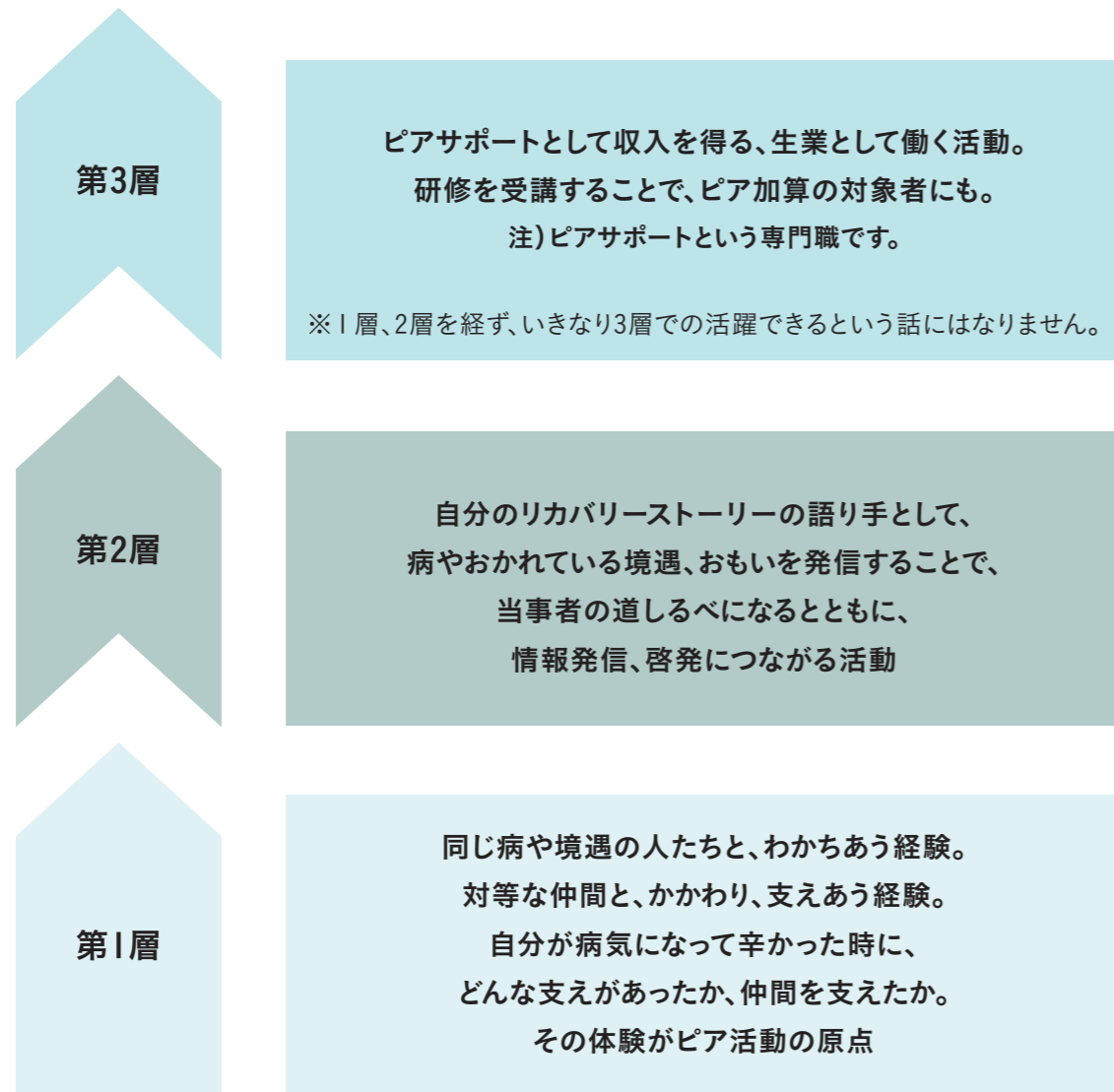
ネットなどで一般的な情報を得ることはできますが、病気のこと細かい悩み、小さな不安までは解消されません。かといって医療者や専門家に聞くほどでもないということは多々あります。ピアサポートで実際に経験した人だからこそ得られる情報があります。

仲間(励ましあえる仲間をつくる)

不安なときにも支え合える仲間がいること、同じ境遇を乗り越えた人がいることで希望を持ち、がんばろうという前向きな力をもらえます。

地域社会(希望が持てる社会をつくる)

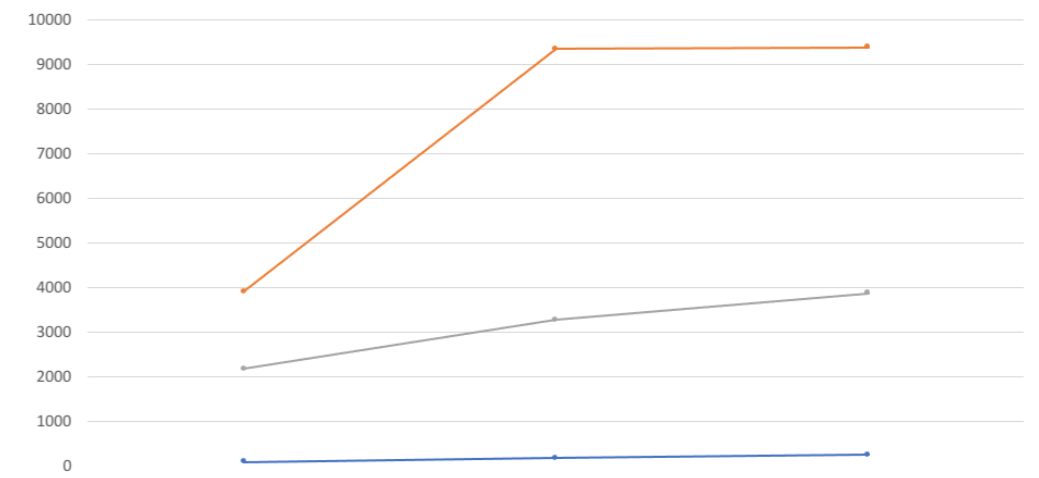
地域では、差別や偏見の目など、地域社会で生きていくには課題もたくさんあります。地域社会の理解を得て生きやすい社会をつくることも仲間同士で支え合うというピアサポートの大切な役割です。



- セルフヘルプ** かつて、障害福祉サービスが普及していなかった頃は、乏しい社会資源の中で支えあう暮らし方からピアというマンパワーが自然発生していたように感じます。近年、障害福祉サービスが増えて安心して暮らせる場が増えた一方、孤独への対処、生活が豊かになる場づくりが障害福祉サービスにはないという課題の解決が求められています。かつて支えあってきたように、仲間同士で必要な社会資源をつくりだせるように、当事業所ではピア性が発揮できる環境づくりに力を入れております。当事業所の仲間・居場所づくりは、日々のミーティングから生まれます。ピアスタッフが中心となり、センター内のイベントやルール、環境整備などについて利用者とともに話し合う「メンバーミーティング」で、意見交換をしています。昨年度は、日々のミーティングから、新たに多くの「サークル活動」が立ち上がり場づくりに発展しています。
- えとでらすとは** アートでの地域づくりを目的に設立されたネットワーク。表現活動に携わる障害者の力を社会参加へとつなげ、作品で景観・街並みをインクルード(啓発)、ひいては地域共生社会を志しています。
- 音楽** 生活訓練部門の卒業生で立ち上げた相互支援を目的とした音楽ボランティア「ヒーリングライツ」の活動を中心となりバックアップしました。
- スポーツ** 生活訓練卒業生・地域の方々などで立ち上げた居場所・仲間づくり目的につくられたスポーツサークル「LOVEこま」の取り組みにおいて中心的役割を担いました。

詳しくはP 35 36 参照

地域活動
支援センターI型
推移



| | 2019 | 2020 | 2021 |
|------------|------|------|------|
| 登録者数 | 101 | 181 | 261 |
| 相談支援利用延べ件数 | 3913 | 9338 | 9375 |
| 交流室利用延べ人数 | 2180 | 3285 | 3873 |

登録者数については、毎年80名程度増加を続けている。相談支援利用延べ件数は施設の存在が地域に浸透してきたこともあり、新型コロナウイルス感染症の蔓延にもかかわらず2020年度に大幅に増加し、2021年度は微増で推移している。交流室利用延べ人数は、他のセンターに比べて、交流室空間が広いこともあって、2020年に利用が大幅に増加し、2021年も利用が増加した。

就労支援事業推移
(令和2年より事業開始)

| | 2019 | 2020 | 2021 |
|---------|------|------|------|
| 登録者数 | - | 12 | 12 |
| 総支援支援件数 | - | 346 | 401 |

2020年度は、感染症下で関係機関への挨拶まわりができない状態で、個別面接中心の支援となり難航したが、2021年は次第に外部への体験や実習が増えていくなど、支援量の増加につながった。

居住支援事業推移
(令和2年より事業開始)

| | 2019 | 2020 | 2021 |
|---------|------|------|------|
| 登録者数 | - | 22 | 14 |
| 総支援支援件数 | - | 993 | 763 |
| 転宅完了件数 | - | 13 | 9 |

利用者については、2020年度と比較して、登録者数、総支援件数共に減少した。2021年度は、年度途中より担当者の変更もあって数値が伸びなかった。

ピア育成事業推移
(令和2年より事業開始)

| | 2019 | 2020 | 2021 |
|-------|------|------|------|
| 利用者数 | - | 13 | 17 |
| 講義修了者 | - | 6 | 13 |

利用者については、2020年より利用者数、講義終了者数共に増加している。江戸川区内で初めて立上げられた事業で、2年目にあたる2021年度は、事業についての情報が地域に浸透したことが、利用者数の増加に寄与しているものと思われる。



自立訓練(生活訓練)事業を
選択した背景

平成24年(2012)年、ヒールライトねっこの法人として事業運営が始まった年、アクティビティサポートセンターゆいは自立訓練(生活訓練)事業からスタートしました。当時は、計画相談が制度化されていなかったため、グループホーム利用者さんの通所先や過ごし方、必要な社会資源は、グループホームの世話人が中心に探し、つないでいく時代でした。よって、他の法人では、グループホームを利用できる条件として、通所に日数のしぼりなどのルールが設けられているところもあるような、グループホームの入居のハードルがとても高かった時代でもありました。グループホーム遊牧舎は、ひきこもりや通所ができなかった方も積極的に受け入れていたため、3年の入居期間中に、必然的に一人ひとりの日中活動先や土日の過ごし方、仲間づくりなどのマネジメントもグループホームの世話人や生活支援員だけで取り組まなければならない時代背景がありました。就労継続B型や就労移行、デイケアや地活I型など、さまざまな社会資源の中でご本人に合う通所先はどこか。また、友人が欲しい、土日の居場所が欲しい、趣味を生かしたサークルが欲しいと、その人らしい過ごし方を模索することは、フォーマルのみならず、インフォーマルも駆使した社会資源の活用、地域開拓が必要となりました。そのような「過ごし方のマネジメント」機能を一手に担ってくれる通所先があればという願いが原点。自立訓練(生活訓練)事業は、自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の維持、向上のために必要な支援、訓練を行う。と明記されている事業です。同じところへとどまらず、その人らしい過ごし方を積極的にマネジメントして繋いでいきたい戦略や、ひきこもってしまう方にも備えて訪問支援も積極的に算定できるサービスは何かを模索し、2年(延長1年)の有期限のサービスを活用したアクティビティサポートセンターゆいが誕生しました。

地域課題の
解決から立ち上げた
生活介護事業

自立訓練(生活訓練)事業は、過ごし方のマネジメントに強い意欲とコンセプトをもってスタートしましたが、開所から2年は赤字経営でした。赤字の原因は、有期限という特性から、せっかく通所定着しても数カ月後には他事業所へつなげなければならず、通所日数が下がるということ。自力通所が難しい方やひきこもりの方を受け入れていた特性から、訪問支援や個別支援にマンパワー不足の課題を抱えておりました。そんな中、2~3年目にかかり、生活訓練事業の一つのサイクルが終わろうとしていた頃、送迎支援があれば通所できる方、柔軟な個別支援とマネジメントがあれば通所ができる方、保清や金銭管理等の生活支援があれば通所ができる方、介護保険サービスの通所利用介護保険サービスの通所利用年齢に達していない方や達してはいるものの支援内容としては障害への支援が主に必要な方、利用者さんのニーズが浮かび上がってきました。それは、地域のニーズ、区内に必要な社会資源と捉え、生活介護事業に挑戦。生活訓練同様、過ごし方が豊かになる支援、個別支援と生活支援の強い色をもつ、送迎付きのサービスを打ち出しました。生活介護は、常に介護を必要とする人に昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供すると明記されている事業です。当時は、東京都にも精神障害者の前例がないということで、事業の申請には、当時の地域課題やニーズから細部までイメージを膨らませたのが、現在の生活介護事業の原点。生活介護事業との多機能型に変更したことで、通所率の安定を図ることができ、黒字経営に転換しました。生活介護事業で利益を得ることで、社会的に必要なとされている生活訓練事業の運営を担保しました。

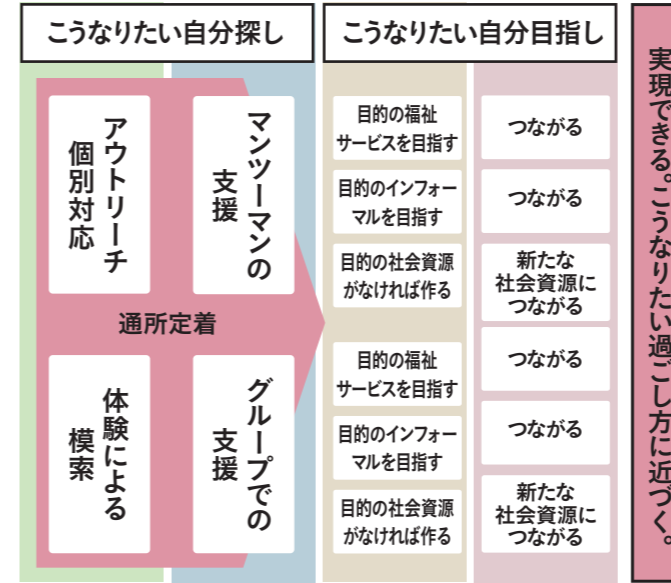
ゆいの
事業所理念と
機能

ゆいの事業所理念
「仲間や所属づくり」「やりがいや楽しみづくり」「自分を活かせるいいところ探し」を、プログラムと個別支援を通して

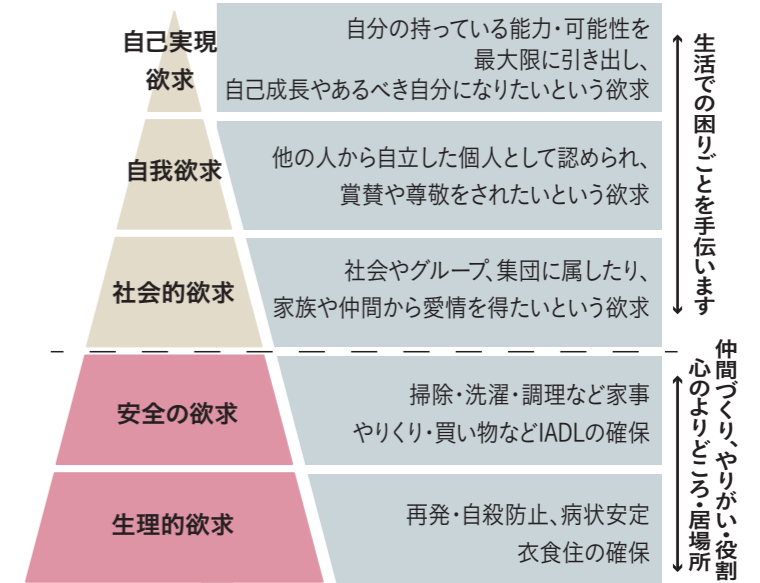
- ①ゆい以外の社会資源につなげていきます(生活訓練は利用期限が2年間です)
- ②ゆいの中で維持・継続・発展させていきます(生活介護は利用期限がありません)

利用者の方一人ひとりの**本来こうありたいと思うような過ごし方**が実現できるよう、私たちスタッフが一緒に考え、行動します。

ゆいの支援の流れについて



マズローの図とゆいの支援



生活訓練事業の個別支援

生活訓練事業の個別支援計画は14人中13人(92.8パーセント)

具体例 Aさん 場面緘黙症のAさん。仕事や一人暮らし、趣味の麻雀やゲーム、ファッションなどに興味があるけれど人とのやりとり不安や緊張が高くなる傾向にはいかず通所事業所を転々としています。また主治医の先生からは話せるようになったらいいね、と言われるます…

- 通所支援にて**
- ①通院同行もしながらゆいでの目標を「私も相手も困らないコミュニケーション方法の確立」とした
 - ②個別支援をしながら対人コミュニケーションの方法について模索。筆談、カード、音声アプリを使用しながらコミュニケーションの練習を行う
 - ③ゆい内のコミュニケーションの少ないプログラムに参加し実践する。自立に向けてショートステイの見学を行う
 - ④ゆい内のコミュニケーションが必要不可欠となるプログラムで実践、外部の体験などのプログラムに参加してみる
 - ⑤自立を目指してショートステイ外泊、B型の利用を開始した

Aさんは自分の希望する生活に向けて困らないように、ゆいでコミュニケーションの練習を積み重ねました。2年間で終了になるため、今後の生活の基礎となる必要な練習を一緒に決めました。

具体例 Bさん 将来アイドル歌手になりたいBさん。でも統合失調症の症状や上手くいかないと一緒に住んでいる祖母に暴力をふるうなどして入退院を繰り返しています。

- 通所支援にて**
- ①体調の調整の仕方や薬との付き合い方を一緒に考える支援、「人と触れ合うこと」でコミュニケーション能力の向上、これらは「ニートっぽくならないようにするため」と話され、目標を共有した
 - ②芸能人になるために事務所に入る必要があると考えた
 - ③そのためには履歴書が中卒では困るので高校に進学したいと希望された
 - ④高校受験に必要な作文の書き方、面接模擬練習などを行い、通信制高校に進学となった

ゆいを利用される方の中には仕事や趣味だけではなく、今後のための資格取得や進学を目指す方もいます。Bさんは通所利用で進学に向けて準備しました。

生活介護事業 誰かの役に立てるような「何か」をしたいと思っているのだけれど、それが何か
具体例 Cさん 分からない。もう60歳も過ぎているし仕事をしようとは考えたくない……

通所利用で

- ①興味のあること、得意なこと(得意だったこと)などを
プログラムや面接を通じて一緒に探した
- ②自分のペースで喫茶店員のような活動をしようとする方向性を決めた
- ③ゆいで練習しながら、地域の福祉施設でお茶のボランティアをすることになった

プログラムや面談を通してCさんの気持ちを一緒に確認していきました。自分が希望する「何か」を見つけることが難しい方は、それを見つけれられるように一緒に考えていきます。

- どこか所属先がほしいな
 - 家でもできる趣味をみつけない
 - 自分の趣味を何かに活かしたいな
 - 体力や生活リズムに自信がなくて
 - 食事の準備をするのが苦手で
 - お金のやりくりを手伝ってもらえたらな
 - 引きこもりに悩んでいて
 - 居場所が欲しいけれど足腰が弱くて
 - お風呂が面倒で
 - 歳の割には元気なのでデイサービスはちょっと
- 各種プログラムがあります
- 毎日ランチがあります
- 個別の対応をします
- 訪問による支援をします
- 送迎サービスがあります
- シャワールームがあります
- 若い方からご年配の方まで歓迎します

選択できる多彩なプログラムがあります

過ごし方のマネジメントをするには、多くの体験や経験が必要です。日中の過ごし方をどうしたらよいか分からない方、長い間入院しており地域での生活のイメージがわからない方などプログラムを体験することで自分の得意なこと苦手なことを知り、自分が過ごしたい過ごし方や希望を知っていくために、プログラムを活用します。多くのプログラムを提供するため、地域の方に外部講師を依頼しています。またプログラムに利用者さんをあわせるのではなく、利用者さんの希望にあわせたプログラムを提供するため、都度プログラムの見直しを図り、個別支援を担保しています。

| 月曜日 | 火曜日 | 水曜日 | 木曜日 | 金曜日 |
|---|---|---|---|---|
| 10:00 0 11:00 0 12:00 0 13:00 0 14:00 0 15:00 0 16:00 0 | 10:00 0 11:00 0 12:00 0 13:00 0 14:00 0 15:00 0 16:00 0 | 10:00 0 11:00 0 12:00 0 13:00 0 14:00 0 15:00 0 16:00 0 | 10:00 0 11:00 0 12:00 0 13:00 0 14:00 0 15:00 0 16:00 0 | 10:00 0 11:00 0 12:00 0 13:00 0 14:00 0 15:00 0 16:00 0 |

対象:生活訓練の方

- 例
- ・ひきこもりから抜けるきっかけがほしい方
 - ・ヘルパー支援などをもっとうまく使えたらと考えている方
 - ・家でできることを増やせたらと考えている方
 - ・就労継続や就労移行などを利用しているのだけれど、途中で調子を崩してサービスが途切れてしまい、復帰のタイミングがなかなかつかめない方 などなど

対象:生活介護利用の方

- ※生活訓練利用のでも、特別な事情があれば送迎支援をいたします。
- 例
- ・交通機関の利用に慣れていないため、ゆいへの外出に慣れるまでお願いしたい。
 - ・ヘルパーさんと道順を覚えようと思うけれども、体力的にまだ片道が限界…。
 - ・高齢になってきて外出に不安がある。
 - ・症状が強くて自力通所は難しいので。 などなど

対象:生活訓練・生活介護利用の方

- 例
- ・通所時の金銭管理の動機づけややりくりを手伝ってほしい。
 - ・通所時に身なりの保清、入浴の動機づけや介助を手伝ってほしい。
 - ・昼食は通所先でしっかり栄養をとりたい。
 - ・薬が飲めているか確認してほしい。 などなど

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 生活訓練登録者数 | 10 | 11 | 11 | 11 | 12 | 13 | 13 | 13 | 13 | 12 | 12 | 10 |
| 生活訓練新規登録者数 | | 2 | | | 1 | | 1 | | | | | |
| 生活訓練1日平均利用人数(通所) | 3.9 | 3.7 | 5.1 | 5.2 | 5.4 | 5.7 | 6.1 | 6.7 | 6.3 | 5.4 | 5.5 | 5 |
| 生活介護登録者数 | 46 | 45 | 45 | 45 | 46 | 47 | 49 | 46 | 46 | 46 | 46 | 42 |
| 生活介護新規登録者数 | | | | | 1 | 1 | 2 | 1 | | | | |
| 生活介護1日平均利用人数(通所) | 16.3 | 13.3 | 15.2 | 16 | 15 | 18.4 | 19.2 | 18.9 | 20.1 | 16.9 | 17.9 | 17.7 |
| 開所日数 | 21 | 18 | 22 | 21 | 22 | 21 | 21 | 21 | 21 | 19 | 19 | 23 |
| (生訓・介護)合計登録者数 | 56 | 56 | 56 | 56 | 58 | 60 | 62 | 59 | 59 | 58 | 58 | 52 |
| (生訓・介護)合計1日平均利用人数 | 20.2 | 17 | 20.3 | 21.2 | 20.4 | 24.1 | 25.3 | 25.6 | 26.4 | 22.3 | 23.4 | 22.7 |

利用終了者の進路

| 生活訓練 | 就労継続支援B型事業所 | 1名 | 生活介護 | 介護保険デイサービス | 1名 |
|------|-------------|----|------|------------|----|
| | 就労移行支援事業所 | 1名 | | 就労 | 1名 |
| | その他 | 2名 | | 入院 | 3名 |
| | 合計 | 4名 | | 入所 | 2名 |
| | | | | その他 | 3名 |

生活介護事業
区分別利用者の推移

| | 2019 | 2020 | 2021 |
|-----|------|------|------|
| 区分6 | 1 | 2 | 2 |
| 区分5 | 1 | 3 | 3 |
| 区分4 | 18 | 15 | 18 |
| 区分3 | 24 | 17 | 19 |
| 区分2 | 9 | 9 | 10 |
| 合計 | 53 | 46 | 52 |

生活訓練事業の登録者については、2022年に微増しています。生活介護につきましては、2020年に新型コロナウイルスの影響で登録人数が減りましたが、2021年には人数を戻しつつあります。生活介護利用者の区分

については、区分3が減り、区分5以上がわずかに増えており、高齢化社会に伴い、介護保険の年齢ではあるが、まだ介護保険サービス利用よりも障害分野のサービスが必要される高齢者の受け入れが進んでいると考えられます。

延べ通所者数の推移

| | 2019 | 2020 | 2021 |
|------|------|------|------|
| 生活訓練 | 1424 | 972 | 1330 |
| 生活介護 | 5061 | 3572 | 4259 |

通所延べ人数については、2020年に新型コロナウイルスの影響で、事業所は開所していましたが、緊急事態宣言や蔓延防止が発令されると、通所制限がかかる方がいらっしやり、自発的に通所を自粛する方が多かったため、人数を減らしましたが、2021年度は徐々に2019年の人数に戻つつあります。

生活介護事業利用者の
平均年齢と送迎率の推移

| | 2019 | 2020 | 2021 |
|----------|-------|-------|-------|
| 通所者の平均年齢 | 53.1 | 54.1 | 54.6 |
| 送迎利用率 | 47.2% | 45.7% | 46.2% |

生活介護の平均年齢については、毎年上がっており少しずつ利用者の高齢化が進みつつあります。送迎の利用率については、2020年に新型コロナウイルスの影響で減少しましたが、2021年は元に戻りつつあり、今後高齢化が進むにつれて、送迎の利用率が増加する可能性があると考えます。



サービス等利用計画についての相談及び作成などの支援が必要と認められる場合に、障害者(児)の自立した生活を支え、障害者(児)の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援するもの。

事例I

Aさん 35歳男性 知的障害 両親と3人暮らし 就労継続B型に通所 突然母が倒れて入院 父は仕事をしながら母の病院に行くため、あまりAさんに関われない。Aさんは今まで母親に身の回りのことや食事作りを任せてきた。さあ困った。これからどうしよう。

相談・申請

まずは役所や保健師さんなどに相談しよう。福祉サービスが必要になったら、相談支援事業所の出番。くらふとをご希望なら、すぐにご連絡ください。(相談先から連絡してもらうことも可)

契約・計画案作成

くらふとから相談支援専門員がご連絡の上、訪問などでお会いし、事業説明の後、契約。どんなサービスが必要か希望を伺いながら計画を作成します。必要な場合、その他、調査など必要な手続きなどのお手伝いもします。お一人で決められない場合は、ご家族や信頼できる方の同席も可能です。

支給決定・サービス調整・サービス開始

計画が通ると区から支給決定がなされ、受給者証が来ます。これに基づいてサービス調整し、いよいよサービス開始です。ご本人もご両親も一安心。

ご本人やご家族などの希望を活かしながら必要なサービスを調整します。

モニタリング

サービス開始後も定期的に様子を伺い、生活に支障がないか確認します。変更が必要な時は随時対応します。また、状況の変化に応じて、希望や必要なことが変わってきた場合には、他のサービスに切り替えたり、追加や削除などにも随時応じます。

他にも……

役所などでの手続きのお手伝い(障害者手帳、年金、手当、生活保護、福祉用具、その他手続きなど)、医療機関、金銭管理などを行う権利擁護機関などとの調整、福祉事業所や学校などとの連絡調整、ちょっとした困りごとの相談、などなど、関係者会議、面談、同行などを行いながら、Aさんを中心に、ご両親や関係者などと連絡調整を行い、継続して生活の支援を行います。

地域移行・地域定着
・
自立生活援助
・
地域移行支援事業

障害者支援施設や病院等に入所又は入院している障害者を対象に、住居の確保その他の地域生活へ移行するための支援を行う。具体的には、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談、障害福祉サービスの体験的な利用支援、体験的な宿泊支援を行う。

・地域定着支援事業

居宅において単身で生活している障害者等を対象に、常時の連絡体制を確保し、緊急時には必要な支援を行う。具体的には、常時の連絡体制を確保し、適宜居宅への訪問等を行い利用者の状況を把握すること、障害の特性に起因して生じた緊急の事態における相談等の支援、関係機関との連絡調整や一時的な滞在による支援を行う。

・自立生活援助事業

グループホームや障害者支援施設、病院等から退所・退院した障害者等を対象に、定期及び随時訪問、その他自立した日常生活の実現に必要な支援を行う。

一定の期間(原則1年間)にわたり、自立生活援助事業所の従業者が定期的な居宅訪問や随時の通報を受けて行う訪問、当該利用者からの相談対応等より、当該利用者の日常生活における課題を把握し、必要な情報の提供及び助言、関係機関との連絡調整等を行う。

障害者の地域移行・地域生活を支えるサービスについて

資料10



事例2

Bさん／57歳女性／統合失調症／区内のアパートで独り暮らしをしていたが、幻聴が激しく夜間に徘徊。近隣トラブルを繰り返し、精神科病院に入院。治療が長引くもようやく退院のメドがついたが、すでにアパートの契約は切れ、頼る身寄りもないことから入院が継続して、すでに7年が経過しています。病院のワーカーから、今度地域移行を使って退院支援ができないか連絡が入りました。

病院のワーカーから連絡が入り、くらふとでお引き受けしました。ご本人の了解のもと、今までの経緯をお伺いし、さっそく了解を取って病院訪問。Bさんにお会いし、退院の意思を確認。了承が得られた段階で、地域移行支援を導入。計画相談支援のために相談支援専門員をつけました。地域移行のためには、サービス管理責任者と地域移行支援員がつき、サービス開始となります。

相談支援専門員がご連絡の上、病院訪問し、事業説明の後、契約。どんなサービスが必要か希望を伺いながら計画を作成します。必要な場合、その他、調査など必要な手続きなどのお手伝いもします。一人で決められない場合は、ご家族や信頼できる方の同席も可能です。同時に地域移行支援員及びサービス管理責任者も付き病院訪問。地域移行支援の契約を別途かわし、地域移行計画書(個別支援計画)にもとづいて、支援開始です。

入院中支援

Bさんに対して、退院のために、訪問や外出、退院後の生活をイメージするために、グループホームの体験や通所先などが必要な場合は体験実習を実施。ほかにも不動産巡りや地域の商店街を歩いたり、交通機関利用体験を行ったり、徐々に退院に向けての意欲が向上するように働きかけました。地域に引き継げるクリニックなども併せて探します。生活費など金銭面の調整も行い、どこで暮らすのか、GH、アパートでの一人暮らし、施設入所など、Bさんが希望する暮らし方に合わせて、地域の受け入れを整えました。

退院後支援 地域定着に向けて

退院が決まると、引っ越しのお手伝いなどを実施し、退院するところで地域移行支援は終了し、引き続き地域の支援者にバトンタッチします。計画相談は新たに地域での暮らし方に合わせた計画を作成し、地域で暮らすためのサービス調整を行います。Bさんはアパートでの一人暮らしを選び、訪問看護と、ヘルパーを週2回頼んで、家事を一緒にすることにしました。さらに地域で暮らす不安を人に話すことで減らしていくために自立生活援助も使い、月2回の訪問で金銭のやりくりを見てもらいながら、話を聞く時間も設定しました。

モニタリング

サービス開始後も定期的に様子を伺い、生活に支障がないか確認します。変更が必要な時は随時対応します。また、状況の変化に応じて、希望や必要なことが変わってきた場合には、他のサービスに切り替えたり、追加や削除などにも随時応じます。Bさんが地域生活に慣れてきたら、自立生活援助を外して地域定着支援に切り替えることも可能です。

他にも…

役所などでの手続きのお手伝い(障害者手帳、年金、手当、生活保護、福祉用具、その他手続きなど)、医療機関、金銭管理などを行う権利擁護機関などとの調整、福祉事業所や学校などとの連絡調整、ちょっとした困りごとの相談、などなど、関係者会議、面談、同行などを行いながら、Bさんを中心に、関係者などと連絡調整を行い、継続して地域生活の支援を行います。

精神障害者 地域移行促進事業 (東京都委託)

精神障害者地域移行体制整備支援事業 (平成30年度～)

指定一般相談支援事業者等に対する地域移行・地域定着に向けた専門的な指導・助言を行うとともに、地域生活に関する体制づくりを支援するなど、精神障害者の地域移行・地域定着を促進する。

精神障害者地域移行促進事業 (事業委託)

エリア担当

ア 地域移行・地域定着促進事業

指定一般相談支援事業者等に対する地域移行・地域定着に向けた専門的な指導・助言を行うとともに、地域生活に関する体制づくりを支援するなど、精神障害者の地域移行・地域定着を促進する。

イ ピアサポーターの育成及びピアサポートの活動を推進するための体制整備

ウ 地域移行関係職員に対する研修

精神障害者の地域移行・地域定着に関する保健・医療・福祉の相互理解を促進し、円滑かつ効果的な地域移行・地域定着が図られるよう地域移行関係職員に対する研修を実施する。

ピアサポーター活用アドバイザー事業 ★R3年度新規 (事業委託)

グループホーム活用型ショートステイ事業 (事業委託)

精神障害者グループホームに併設した専用居室を使用して、地域生活のイメージ作りや退院後の病状悪化防止のためのショートステイを実施する。

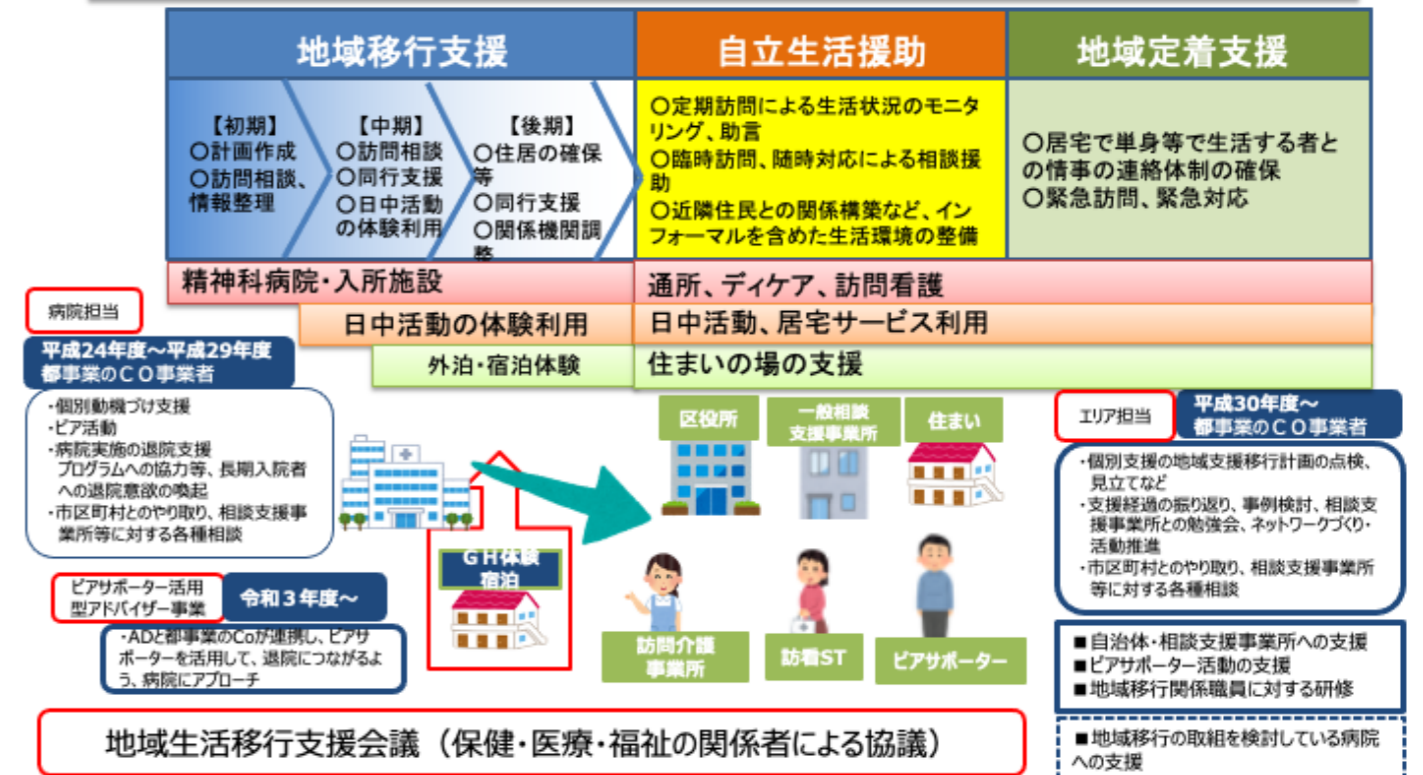
地域生活移行支援会議

精神障害者の地域移行に関する目標達成に向けて、関係機関との連携を深め、効果的な支援体制構築に向けた協議を行うため、情報交換、課題の調整及び検討等を行う。

令和4年度東京都精神障害者地域移行体制整備事業説明資料より引用

精神障害者地域移行体制整備支援事業の取組のイメージ

- 地域移行支援**…障害者支援施設、精神科病院、救護施設・更正施設、矯正施設等に入所又は入院している障害者を対象に住居の確保その他の地域生活に移行するための支援
- 自立生活援助**…GH障害者支援施設、病院等から対処。退院した障害者等を対象に、定期及び随時訪問、随時対応その他自立した日常生活の実現に必要な支援を行う
- 地域定着支援**…居宅において単身で生活している障害者等を対象に常時の連絡体制を確保し、緊急時には必要な支援を行う



令和4年度東京都精神障害者地域移行体制整備事業説明資料より引用

いわゆる「社会的入院」の状態にある精神障害者などが円滑な地域移行やその後の安定した地域生活を送ることができるよう、相談支援事業者等の対応力向上、病院と地域との連携強化を図るコーディネーターの配置、グループホームの専用居室を活用した体験宿泊等の体制整備を図る事業。

地域移行コーディネーター 1名(専任)・安心生活支援員(兼務・若干名)配置
東京都精神障害者保健福祉センター等の本事業担当者と協働して活動を行う。

1. 長期入院している精神障害者等の退院が促進されるように、行政・病院・地域事業所などに働きかけ、住みやすい環境を整えるよう働きかける。
2. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を主に行政機関に促す。
3. 精神障害の理解促進を図るために、ピアサポーター等を活用するなど、普及啓発を進める。
4. 個別のケースについての相談に乗るなど、関係者への支援を行う。
5. その他、精神障害者などが地域で暮らすために必要なことに関わる。

事業説明はもとより、各区で行われている行政(障害福祉課等)主催の会議や保健所主催の会議に出席するほか、その会議に意見を提出したり、問題提起したり、助言するための打合せ会や分科会などにも参加した。地域では事業者が行う事例検討会や連絡会に参加し、地域課題の抽出や地域アセスメントを行っていることを行政につなぐ仕組みについて助言した。その他ピアの育成に関すること、研修に関すること、施策や障害者計画等への助言なども行った。

地域で暮らす精神障害者の病状悪化によるトラブル発生等の緊急事態を防ぐため、一定期間、訪問を中心としたきめ細かな支援を行う。必要に応じて障害福祉サービスや地域資源等につなぎ、地域生活の安定化を図る。

担当者の仕事

担当者は1名(専任)

1年を目安に、月2回以上の訪問を中心とした支援を行い、生活状況の把握と個別相談支援を通じて、地域で安心して生活が送れるようにする。

必要に応じて、福祉サービスや社会資源等の活用の調整を行う。

定期的な通院につなげ、必要な医療の提供が図れるように調整する。

様々な事情で社会との接点が持てなかった方に対して、社会とつながる入口の支援を行う。

対象者は、必ずしも精神障害者に限っておらず、未受診や引きこもりの方を対象とする。

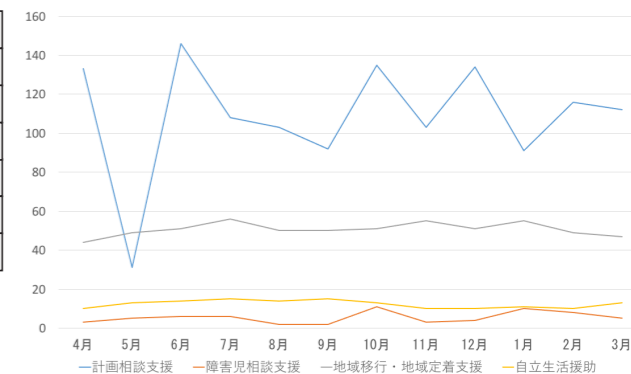
江戸川区の保健医療福祉関係者等との連絡調整を行う。主に保健師と協働して行う事業となっている。

1. 支援者の状況
- ①支援者数:11人(新規者:4人 前年度からの継続者:6人 うち終了者:3人)
 - ②相談経路内訳:健康サポートセンター保健師より10人、区議会議員より1人
 - ③申請時状況(複数回答あり):
資源やサービスの活用なし8人、支援者が居ない5人、引きこもりがち8人、サービスの定着利用が困難1名

2. 支援内容
- ①総支援件数:473件
 - ②支援手段:
電話相談89件、来所8件、訪問58件、同行31件、メールや手紙、SNS等対応16件、関係機関連絡(医療機関の医師や医療相談員、福祉事務所、各健康サポートセンター、障害福祉課や保健予防課、介護保険課といった行政機関、訪問看護ステーションや各サービス提供事業所、社会福祉協議会、熟年相談室等との連携)270件、カンファレンス開催6件
支援の過程で必要な資源やサービスにつなぐことから、関係機関との連絡調整が多い。事業の特性上、訪問を中心とした支援が多く、次に同行支援が多い。
 - ③支援内容(複数回答あり):
関係機関調整182件 生活状況の確認133件、受診や手続き等同行32件、病状や服薬状況の確認70件、情報提供143件、家族支援39件、その他1件
訪問時には衣食住や健康管理、消費生活、余暇活動に関する相談を受け、情報提供のみならず直接支援を実施することもある。同行に関しては通院同行が多く、行政機関での窓口手続きのサポートや、社会資源情報提供と実際に利用する際のサポートも多い状況だが、買い物や散歩といった外出支援も行っている。

1. 運営主体がNPOヒーライトねっとから社会福祉法人ひらイルミナルに変更
2. 東京都より精神障害者地域移行体制整備事業における精神障害者地域移行促進事業を受託
3. 年度末に向けて、大幅なメンバー交代があり、次年度の体制を大きく変更
4. 利用者の意向を最大限に生かして、改めて契約を見直す
5. 引き続き、地域移行に力を入れながら、地域での暮らしをサポートする事業所を目指す

| | |
|-----------|-------------|
| 利用者数 | |
| 計画相談支援 | 355 |
| 障害児相談支援 | 40 |
| 地域移行支援 | 10 |
| 自立生活援助 | 11 |
| 地域定着支援 | 46 |
| 地域生活安定化事業 | 新規2 継続3 終了4 |



| 名称 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 | 平均 |
|-------------|-----|----|-----|-----|-----|----|-----|-----|-----|----|-----|-----|------|-------|
| 計画相談支援 | 133 | 31 | 146 | 108 | 103 | 92 | 135 | 103 | 134 | 91 | 116 | 112 | 1304 | 108.7 |
| 障害児相談支援 | 3 | 5 | 6 | 6 | 2 | 2 | 11 | 3 | 4 | 10 | 8 | 5 | 65 | 5.4 |
| 地域移行・地域定着支援 | 44 | 49 | 51 | 56 | 50 | 50 | 51 | 55 | 51 | 55 | 49 | 47 | 608 | 50.7 |
| 自立生活援助 | 10 | 13 | 14 | 15 | 14 | 15 | 13 | 10 | 10 | 11 | 10 | 13 | 148 | 12.3 |

令和3年度の
地域共生社会づくり活動
(コミュニティーカービング)

地域共生社会づくり活動
(コミュニティーカービング)
に取り組む目的

江戸川区では、誰もが暮らしやすい地域をつくるためにSDGsや区が目指す共生社会を施策として積極的に推し進めています。
また、精神保健福祉分野にも「精神障害者にも活用した地域包括ケアシステム(にも包括)」という、精神障害者が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしができるための整備。これは医療、障害福祉、介護、住まい、社会参加、地域の助け合い、教育が包括的に確保されたシステムを地域の中につくる施策で、江戸川区も取り組んでおります。この仕組みが「入院医療中心から地域生活中心へ」の理念を支えるものになり、また、多様な精神疾患等に対応するための土台づくりとしての基礎基盤にもつながることが期待される「地域共生社会づくり活動」です。そして、地域生活支援に携わっている私たちにとって、利用者の暮らす土壌である地域共生社会づくり活動への取り組みは責務と考えております。

地域づくりの
階層と役割

地域共生社会をつくるには第1層～第3層というそれぞれの役割が機能する仕組みが必要です。例えば、私たちの日々取り組んでいる利用者支援で、「家が借りられない」「土日に過ごす場所がない」「安心して相談できる人がいなくて孤独」など、支援に必要な社会資源が地域の中になくて困ることがあります。これが、第1層の地域課題です。私たちは、支援をしなから必ず地域課題の壁にぶつかります。

第2層は、第1層の身近な地域にある地域課題を共有する者たちが集まり、地域課題の詳細を吸い上げ、課題を整理し、第3層のまちづくりの協議の場にあげていきます。

第3層は、官民協働で地域課題の解決に向けた協議を図り、誰もが暮らしやすい地域をつくっていく。それが、地域づくりの仕組みです。

当法人は、利用者支援に携わる第1層の地域づくりに力を入れています。

当法人の地域づくりは地域ネットワークを駆使して、ニーズに合う社会資源をさがす、つなげる、なければ地域住民の協力を得ながら、社会資源を創造する活動を進め、それを利用者に還元することが特徴です。

第1層の実践を進めると、第2層にあげる整理が進みます。第2層では、自治体や地域精神保健医療福祉との良好な関係構築を目指し、第1層であがった地域課題を同じ土壌の関係者と前向きに共有し、働きかけてきました。

江戸川区の例

| | |
|-----|--|
| 第3層 | 自治体ネットワーク (区自立支援協議会、江戸川精神保健福祉施設連絡協議会など) |
| | 地域課題を協議し、地域づくりに反映。第2層、第1層にさげる |
| 第2層 | 身近なネットワーク (W部会、グルホ連、江相連など) |
| | 同じ地域課題を持つものが集まり、課題を共有し、整理し、必要な情報を第3層にあげる |
| 第1層 | 日常のつながり 利用者支援や地域住民とのつながり(当事者、地域住民、現場のスタッフなど) |
| | 日常にある地域のつながりや利用者支援から、解決できない地域の中にある地域課題をみつけ、事業所や法人が地域住民と一緒に解決へ取り組む。担当や法人だけでは取り組めない課題は、第2層にあげる |

※ネットワークの一例として名称を抜粋してあげております

これらを実現するには、理解のある地域の土壌や人とのつながりが必要不可欠です。差別や偏見がなくあらゆる人が共生できる社会は理想ですが、そんな社会に近づくには時間と戦略を要します。地域と信頼関係を構築するため、こちらから地域に出向き、地域住民と積極的に触れ合っていくことが、地域共生社会への一歩と考えております。私たちの地域開拓は、グループホーム遊牧舎のベースとなる平井から始まりました。その後、事業拡大に伴い、各事業所の特徴に合う地域開拓に取り組み、相互理解と尊重をもって自然な交流ができる人材や、利用者のニーズに合致する社会資源を積極的に紹介、協力してくれる人材を発掘(コミュニティーカービング)する活動に力を入れてきました。

ALLY (アライ) 理解者、味方になってくれる方

アライ(ALLY)とは、理解者、同盟などを意味する語。近年では例えばLGBTQ界限で当事者以外の支援者を指し、寄り添う存在として知られます。

その語義を拡大し、障害当事者への地域の支援者として、あたたかく適度な距離で見守っていただける方をアライさんとここでは呼称いたします。必要な時はおせっかいとおたがいさまが発揮されるようなこの界限のアライさんをさがす、つながる、いなければ増やすこと。アライさんやアライグループが身近にいる地域をつくりたい。それがひらイルミナルの第一層のビジョンです。

障害特性や尊厳といった難しい話題や慈善のイメージになる啓発は、興味のない方に対しては敷居の高くて敬遠される傾向があります。私たちは「慈善ではなく、人付き合い」という敷居の低い福祉を啓発していくために、地域住民との媒介者になり、地域の接点を仕掛けていく、それがひらイルミナルのアライさん開拓への一歩と考えます。

ALLY(アライ)さんの地域開拓

地域共生社会づくり (コミュニティーカービング) の方法

直訳すれば「地域 (Community) に刻む (Carving)」という意味ですが、私たちでは地域で暮らす方々とさらに良好な関係を築いていける場を彫り刻んでいく、創っていくことを指しています。コミュニティーレーションズを「結びつき」とすれば、地域との関係性や絆を「より深く刻み込む」のがコミュニティーカービングです。

協力していただける方々を見つけるため、まずはスタッフが地域の中に入り込み、溶け込み、支援者ではなく生活者の顔を持つ自然なつながりで、関係をつくります。

これは、それぞれのスタッフが日々の活動で培ってきた知識や経験、つながりを駆使してつくり出すものであり、一概に「こうすればいい」というものではありません。私たちが接している人々は、みなそれぞれの「自分らしさ」を持っています。そして、スタッフは日々の活動を通じて得たノウハウを駆使し、柔軟な思考と実現力を持って、それぞれの「自分らしさ」を確かめ合いながら進めるものだからです。

カービングには、彫り込むという意味もあります。このコミュニティーカービングは、関係性を新しく作り出すというよりも、この地域が既に持っているものを見出し、彫りおこしていくものでもあります。すでにあるもの。持っているもの。その人らしさ。これらを見出し伸ばしていくこの活動は、ひらイルミナルの理念であり、根幹となるものです。

第1層・身近な地域づくり活動

平井東自治会

当法人のグループホーム設立から約20年が経過し、平井エリアには100名以上の方が単身生活へと移行されました。事務所がある町会へは、グループホーム部門が中心となり、日々の生活の中でご近所関係の構築を進めています。グループホームやグループホーム卒業後の暮らしの場でも安心できる地域をつくるためです。コロナ禍の影響でお祭り、盆踊りは中止になりましたが、昨年11月の平井公園で「ひらこ大好き!フェスタ」が開催された際は、町会から協力要請をいただき、スタッフ・利用者と一緒にイベントの担当を担いました。



2 平井エリアの 社会資源開拓

日々の生活の中で地域住民や関係機関などに障害者があたたかく見守られ、迎えられる社会資源を増やすための開拓を行っております。グループホーム部門、生活訓練・生活介護部門のスタッフは、利用者の生活が豊かになる社会資源を増やす媒介者となるため、まずは地域を活用しALLYを開拓しています。地域住民との自然なかかわりを持ちながら、利用者や事業所のプログラムにマッチングさせて、個別支援に還元する取り組みは暮らしやすい地域づくりに寄与しております。



3 区内の社会資源開拓みずかん

住民対象のイベント企画B&G財団 東京運河ごみゼロカヌーツーリング

SNSのつながりから生まれた江戸川区水辺環境創造グループ(みずかん)は、新川の景観活動に取り組むボランティア団体で、約10年のお付き合いがあります。現在は、障害当事者も会員になり一緒にボランティア活動を支え、会員同士の親睦を深めております。当法人に理解のあるALLYな会員の方が多く、みずかん会員のつながりから、法人や事業所のイベント、利用者の社会参加へとつながる住民の交流や啓発も広がり、SNSを通じて利用者のニーズに合致する社会資源を積極的に紹介してくれる機会も増え、個別の支援に還元されました。

江戸川区と江東区の境目となる旧中川は、グループホーム部門・生活訓練介護部門・地活I型部門のすぐ近くを流れる川です。私たちの地元の河川の清掃をカヌーにて行うこの取り組みは、水辺環境創造グループの会員のALLYの協力をいただきながら、法人をあげて参加しました。当法人からは職員・利用者含め18名が2時間にわたり、たくさんの河川ごみを集めました。楽しみながら、地域・社会への貢献につながる活動となりました。



衣食住があり安心して暮らせるだけでは、豊かな地域生活ではありません。マズローの承認欲求でもいわれているように、人や仲間、社会につながり、そこで他者や社会から必要とされること、所属や役割を持てることが生活の豊かさへとつながること、障害の有無は関係ありません。こうなりたい自分を探す、目指せる応援をすることに、地域生活の大切な支援です。一人ひとりの過ごし方をマネジメントする生活訓練・生活介護部門には、「自分たちも誰かの役に立ちたい、ありがとうと言われたい」という利用者の声から生まれたお役立ちプロジェクトというグループがあります。グループからの要望で、毎週月曜日に、生活訓練・生活介護のプログラムの一環で取り組んでいるごみ拾い活動です。

区内には、さまざまな地域でごみ拾いのボランティア活動がされている団体があり、当法人のごみ拾い活動は、僭越ながらその平井支部と名乗らせていただいております。生活訓練・生活介護部門のスタッフは、ごみ拾い活動を通じてALLYの開拓し、つながりを深めてきました。船堀地域をごみ拾いの拠点として活動している「きらきらCityプロジェクト」というボランティア団体との交流から、ハロウィンの時期に合わせた合同ごみ拾い企画が実現しました。当日は、平井駅前で、平井・小松川自治会の会長のご挨拶や江戸川区ボランティアセンターの取材もあり、大盛況となりました。



昨年9月に行われた「ゆい☆コレクション(ゆいコレ)」は、生活訓練・生活介護部門の利用者さんとのグループワークに端を発し実現したファッションイベント。ファッションや音楽といった自己表現に興味のある利用者さんたちのアイデアから生まれました。そんな利用者さん中心に、スタッフ、地域の方々を巻き込み大賑わいのイベントになりました。



「エドてらす」は、江戸川区近郊でアート・表現活動をしている障害のある方たち、またその支援をしている人たちによるネットワーク。表現活動に携わる障害者の原動力を社会参加へつなげること、また、作品が地域の中に出ていくことによって、景観、街並みのインクルード(敷居の低い啓発活動)を進め、地域共生社会へ一石を投じたいというビジョンを掲げ、2019年に設立。地活I型部門がエドてらすの事務局を担っております。2021年度は「さんしょうがいフォーラム」での展示、情報発信、区総合体育館やスポーツセンターでの展示を行いました。また、当法人のALLYである「平井の本棚さん」より多大なご協力をいただき、野村不動産による平井駅前再開発の仮囲いに金魚の絵を展示する企画が実現しました。平井小学校とエドてらすなどの協働によって行われた「金魚の絵」作成の取り組みは、プリコラージュ平井という地域活性化のための活動団体の発足へと発展。エドてらすの活動が東京新聞の取材を受けるなど、大反響となりました。



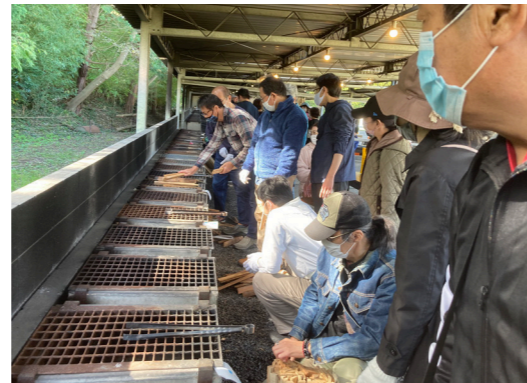
「地域に必要なのは仲間と居場所」という当事者からの声があがり、バレーが好きな地域住民のALLYの協力をいただきながら、スポーツサークルを立ち上げました。スポーツは対戦相手などの人数を要するため、立ち上げ当初は、生活訓練・生活介護部門のスタッフが総出で出向き、15人程のバレー好きな地域住民を募りスタートしました。気心の知れた人たちとの居場所をつくる取り組みは、ピア性を深める、発揮する場としても有効です。現在、地活I型部門では「LOVEこま」、生活訓練・生活介護部門では「スポーツ LOVERS」とし、当事者中心の運営に発展しました。社会参加と自助が活性化される取り組みとして、地活I型、生活訓練部門が中心となりバックアップしました。



音楽好きな生活訓練の修了生が立ち上げた音楽巡業ボランティア団体。音楽を通じて、支援されるだけでなく誰かのために何かできる、相互支援を目的とした活動団体です。コロナ禍でイベント活動の縮小を余儀なくされていますが、オリパラが延期となり企画された、東京都主催「つながる音楽会」では選出され演奏をしました。地活I型部門で練習などの音楽活動をバックアップしました。



新型コロナ流行以前は区内の事業所や地域住民と防災について一緒に取り組んでおりましたが、今年度は主だった活動ができませんでした。しかし、昨年度まで学んだ防災の研修や当法人で取り組んだワークショップの「防災の意識を高めるには、日頃から集団移動やアウトドアに慣れる」という学びから、今年度は、蔓延防止等措置が解除された短い期間に、法人内で防災を盛り込んだレクリエーションを企画しました。ALLYの協力も得ながら千葉のマザー牧場へバスハイクに行き、火起こし体験、BBQなど、楽しい活動から、広域避難の重要性を認識し、被災時に慣れる取り組みの一歩となりました。



区で主催している企画で、区長と直接リモートでお話ができる機会をいただきました。当法人のピアスタッフが抜擢され、ピアサポート育成事業の取り組みや日々の業務を共有し、ピアサポーターが活躍できる地域を創りたいという思いについて発信しました。



1 江戸川区の精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの取り組み

当法人のスタッフが区の密着アドバイザーとなり、ワーキンググループのコーディネート業務を行いました。

2 にも包括に関係する普及・啓発活動

東京都相談支援従事者養成研修検討会、とうきょう会議研修部会に属し、地域づくりにかかわる研修企画に携わりました。「全国地域で暮らそうネットワーク」では当法人のグループホームの取り組みを発表し、当法人が取り組む地域づくり「にも包括」活動を発信しました。江戸川区共生社会ビジョンでは、相談支援センターくらふとから紙媒体での精神障害者の理解促進の啓発についての提案を提出しました。

3 地域移行支援活動の取り組み

地域移行の会、東京都地域生活移行支援会議に参加し、東京都の地域移行支援の情報や課題を共有し、退院の課題を協議しました。

4 社会参加を拡げる公的ネットワーク活動の取り組み

精神障害者地域生活支援とうきょう会議スポーツ企画部会で、スポーツの社会参加を広げるネットワーク活動に参加しました。

5 相談支援に携わるネットワーク活動の取り組み

江戸川区相談支援連絡協議会（江相連）、東京都相談支援ネットワーク、子相連等に参加し、相談支援の情報共有、課題の吸い上げ、地域の課題を協議しました。江戸川区内の相談支援事業所のネットワーク団体、江相連の事務局を担いました。

6 通過型を活用した生活訓練やグループホームのネットワーク活動の取り組み

通過型活用研修の実行委員会、都、区のグループホーム連絡会定例会に参加し、情報や課題を共有し、通過型の価値や意義を発信、地域定着に必要な研修企画を検討しました。区内や都内の住まいに関する課題を共有し、地域課題を協議しました。

7 地活の機能に携わるネットワーク活動の取り組み

江戸川区地活会議、江戸川区地活I型会議、城東連に参加し、地活の情報や課題を共有し、地域課題を協議しました。

8 江戸川区内に携わるネットワーク活動の取り組み

さんしょうがいフォーラム、高次脳ネットワーク会議、江戸連などの、区内のネットワークに参加し、区内の情報や課題を共有し、地域課題を協議しました。

9 ピアサポーターの普及・啓発活動

江戸川区（家族会登壇・にも包括ワーキンググループ参加）、世田谷区ピアサポーター育成ワーキンググループ登壇。厚労省視察対応、座談会出席、都事業への協力においては病院等訪問をして地域・居場所づくりに効果的なピア活動、また同時にピアの活躍について啓発しました。



地域向け広報活動の一元化

事業譲受した事業所の法人名や事業所番号が変わり、パンフレット、ホームページ等、全ての修正を進め、広報活動の体制と情報内容の建付けを一元化しました。各事業所から広報担当を選出、ステークホルダーに合わせた発信内容を一緒に考える機会を設けたことで、広報活動を通じて各事業所の交流が深まり、一元化が推進されました。管理職や広報担当者同士でアウトプットを発信する方法は、法人内部の結びつきも強めました。

啓発活動 社会参加と 広報で

広報誌やZINE『ひらいてる。』は、平井の住民とのエピソードを取り入れ、リカバリー（病気以前の状態に近づくことや今の自分を肯定的に捉える事）の道程等を伝えています。地域共生社会の実現を身近で敷居が低く感じられるように、身近な話題を分かりやすい発信を心がけています。冊子をいろいろなお店で配布していただくことで、啓発に努めています。ZINE制作において、平井東町会のイベントへの協力、そのつながりで「ひらい圓藏亭」さんをご紹介いただきました。地域にいる猫の話題を取り上げるなど、紙面の工夫を行っています。これらを通じて、新たな地域の方との出会いや交流につながりました。今回も、地域住民、利用者、スタッフとの交流を通じて、私たちから見える日常の大切な世界観や社会課題に対するメッセージなど、伝えたいこと、表現したいことを自由に生み出しています。



令和3年度 地域向け広報活動(コミュニティリレーションズ)

制作 ZINEの

法人のZINE(同人誌)は制作2作目の試みとして来年度発行予定です。「ひらいてる。」と題したZINEは、各事業所のスタッフや利用者、地域の方々とともに作成しています。近隣の店舗や町会の方々などかわり、さまざまな企画の中で、新たな地域の方との出会いや交流につながりました。

地域住民、利用者、スタッフ、外部の関係者など、みなさんの得意な力を発揮しながら企画を進めています。地域啓発のみならず、利用者が企画に参画することでグループの力が活性化され、利用者の通所率が向上しました。

制作 2 広報誌の

広報誌は、1年に一度6月に発行しています。各事業所の取り組みを報告することに関連して、私たちが大切にしていることを発信しました。何を掲載するかを検討すること、伝えたいことを具体的に示すことは、私たちの理念を実現するための実践を再確認する機会になり、スタッフの人材育成にも寄与しました。

3 SNSの 発信

SNSはInstagram、Facebookを活用し、定期的に情報発信を行いました。日々の業務の中で気づいた地域に伝えたいこと、地域の中にある課題やそのための取り組みを見つけ、その都度発信するように努めています。



instagram Facebook



4 動画の 制作

コロナ禍の中、人と人が接触しなくてもできる取り組みの一つとして、YouTube配信の企画の声があがりました。制作チームは、実際に編集の仕事を行っていた方に、編集のいろはから機材やソフトなどの使い方、カット割の仕方やBGMの入れ方などについて学んで作成しました。

ゆい☆コレクション(ゆいコレ)の動画作成、各事業所紹介などの制作に取り組みました。

5 制作 レポート 5 アニュアル

はじめての試みとして、アニュアルレポート(年次事業報告)の作成をしました。単なる事業報告に終わらず、地域の方、福祉の専門職以外の方に対しても当法人を知っていただく冊子になるように、概要の説明をはじめ、特集としての対談、多くの写真掲載にも努めました。見やすさ、分かりやすさはまだまだ改善が必要ですので、今後ブラッシュアップしていきます。

作成にあたり、精神科病院からの退院などの地域移行について、法人内部での啓発を図り、その取り組みへの考え方の整理が進みました。

6 求人サイト の一元化と ブラッシュアップ 6 パンフレット・ ホームページ

事業譲受した事業所の法人名や事業所番号が変わり、パンフレット、ホームページ等、全ての修正を進めました。全事業所の情報内容を分かりやすく発信するための建付けの整理やステークホルダーに合わせた内容のブラッシュアップは、求人の応募者数の増加へつながりました。



一元化組織に移行する目的

事業所裁量が強い経営を続けると、各事業所で独自の文化が発展し、他部門への関心が薄まることで視野が狭くなり、外部状況の変化に対応できない組織になります。それをタコつぼ型の組織といいます。社会福祉法人経営体制に一新し運営を進めていく中、特定非営利活動法人ヒーライトねっとの経営から続く「タコつぼ型の組織構造」が課題となっている状況を理事の指摘で気付くことができました。法人設立から3年、一元化の体制を考慮した規定づくりや役員、管理職の変更を進めてきました。令和3年度、事業譲受が完了し、今年度から全ての事業所が社会福祉法人経営に移行しました。そのことをきっかけに事業所裁量の強いことから生じるタコつぼ型組織構造から、事業所が相互に支えあい、法人全体で包括的に取り組める組織体制・運営管理を統合する経営にシフト変更すること。私たちはそれを「組織と運営管理体制の一元化」と称し、大きく舵を切りました。

江相連へ異動した経緯
相談支援センターくらふと主要スタッフが

社会福祉法人へ移行する前の相談支援センターくらふとの運営は、外部環境の動向の把握は優れているものの、組織の管理業務、人材育成や業務の管理機能が薄く、トラブルに対応できる自立したスタッフしか働けない職場の風土をつくりました。また、事業所独特のルールや裁量は、不公平感を大きく生じる理由から離職率が高く、他の事業所同様にタコつぼ化組織からの脱却が必要でした。

社会福祉法人移行に向け、社会福祉法に則ったガバナンスに対応できる管理業務が求められました。相談支援部門に長年勤めていた方々は、区内、都内、国への協力や働きかけに力を注いでいくことが、ソーシャルワーカーという専門職としての責務と捉え、管理業務より専門性を高めたい思いがありました。社会福祉法人へ移行する前、相談支援部門は、管理職と専門職の整理した配置変換等のプロセスを経て、事業譲受を進めましたが、社会福祉法人へ移行してすぐ、以下の二つの提案があがりました。一つめは、

「管理職の役割は事業所の顔で、事業所の管理業務は法人事務局が行うことを、役職・役割規定に明記したい」という提案でした。管理職の管理業務は、事務に追われてソーシャルワーカーや相談支援専門員の専門性が損なわれるという理由でした。二つめは、「法人の規定とは別に相談支援部門に独自の賃金規定を策定したい」という提案でした。

法人一元化された評価制度、人事考課、賃金規定は、3年の歳月をかけ、相談支援センターくらふとの当時の管理職も一緒に作成した人事考課制度でしたが、相談支援部門のスタッフから評価制度の一元化についての理解を得られないことがわかりました。

二つの提案について、私どもは、社会福祉法に則り、ガバナンスを強化した経営、事業所を越えて助け合える経営が健全であるという認識をし、足並みを揃えることはできませんでした。相談支援部門の退職した当該スタッフは、江相連の事務局を担いながら、江戸川区の相談支援に対して熱い思いがありました。社会福祉法人のガバナンスや法人一元化に縛られて、彼らに管理業務で無理を生じさせるより、江戸川区の発展に必要な社会資源をつくる取り組みとして、彼らが希望する江戸川区の発展につながる江相連事業部での働き方に対して、協力することを選択しました。彼らとは、ヒーライトねっと時代から長きにわたり共に暮らしやすい地域をつくってきた仲間です。これからも、同じ目的を持つ同志として、同じ地域で共に発展していける関係を続けていきたいと思ひます。

江相連への移籍を前向きに捉え、当該スタッフ移籍に向けて全面的に協力・応援しながら、相談支援部門の組織再編へ進めたことは、総論で述べました。

江相連と法人間での協議を重ね、当法人の相談支援部門の利用者の方々、地域、関係機関の方々へのご迷惑を最小限に抑えるという共通認識のもと、関係機関の方々には江相連と連名で通知文を送付し、当法人の全ての利用者に来年度以降の支援のご意向を確認しました。

また、法人全体の異動や地活I型との連携体制、後任の管理職を迎えるなど、来年度に向けて体制整備に努めました。



タコつぼ型組織では、現場の自由度が増しますが、各事業所で待遇や管理が異なります。それが相対評価の基準が事業所ごとで違う不公平感やモチベーション低下につながる組織をつくりました。また、異動を難しくさせる文化は、困難な状況に陥った時、一つの事業所内で解決しなければならず、それは一部のスタッフへの過度な負担となり、離職につながりやすいという負の連鎖を生み出していました。

2法人運営を続けていた3年間は、法人全体でキャリア形成できる仕組みや基盤整備に取り組みました。全ての事業が社会福祉法人へ統合された今年、人的資源管理の法人一元化体制を積極的に推し進めました。効果につきましては総論でも述べたとおりです。



令和3年度 実習生受け入れについて

- 遊牧舎** | 東京福祉専門学校から2名
 聖徳大学から1名
- ゆい** | 順天堂大学より1名
 江戸川学園おおたかの森専門学校より1名
 東京福祉専門学校の
 地域連携プログラムより4名
 施設見学として1日のボランティアを複数名
- くらふと** | 大正大学から1名
 武蔵野大学から1名
 昭和女子大から1名



実習受け入れは、大学との連携強化や人材確保にもつながります。江相連への移籍に伴い、実習担当者が少なくなったため、法人全体で計画的に増やしていきます。

令和3年度 ひらイルミナルのスタッフについて

スタッフの
人数と資格の内訳

全スタッフ 49名(男性19名、女性30名)

| 事業所 | 常勤 | 非常勤 |
|-------|-----|-----|
| 遊牧舎 | 10名 | 5名 |
| こまつがわ | 6名 | 4名 |
| ゆい | 9名 | 8名 |
| くらふと | 7名 | 2名 |

| | |
|---------|-----|
| 精神保健福祉士 | 20名 |
| 社会福祉士 | 13名 |
| 介護福祉士 | 4名 |
| 看護師 | 1名 |
| 高齢者雇用 | 7名 |
| ピアスタッフ | 1名 |
| ピアサポーター | 1名 |
| 障害者雇用 | 3名 |

障害者の
雇用について

今年度は、ピアサポーターを2名採用し、1名離職、1名は相談支援部門で就労継続中です。

今年度は、障害者雇用の方2名が、ピアサポーター育成事業修了者となりました。

ピアサポーターについて精神保健福祉士の学会誌に掲載しました。一部誤解を受ける表現があり補足文章を掲載し、修正を行いました。

新規作成規定
及び変更した
規定等

競業禁止義務(条文の追加:就業規則変更)
個人情報保護規程
特定個人情報取扱規程

厚生
福利

事業譲受した事業所のスタッフ対象に、社会福祉施設職員等退職手当共済(独立行政法人福祉医療機構[WAM])加入

衛生
労働

月1:社会保険労務士同席のもと労働衛生会議を開催し、インシデント・アクシデント対応、メンタルヘルスについて詳細を報告できる場、各事業所の労務状況を把握/社労士の相談支援部門への労務管理、労働環境整備の指導及び強化/厚労省のホームページでストレスチェックを行った

経理
法人会計・
社会福祉

事業譲受した事業所へ、社会福祉法人会計の体制整備と指導を行った/法人全体で、日々の業務に必要な社会福祉法人会計の実践研修を行った/顧問会計士の月一来所、確認の場を設け、都度、指導や修正を行った

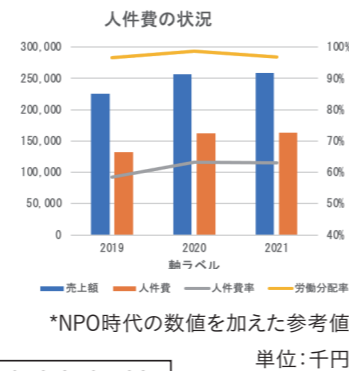
システム管理・
情報管理

全事業所の個人情報の整理。クラウド上に情報を格納するストレージに、規定や会議の記録等、情報の整理。全事業所が情報閲覧できる整備を引き続き進め、業務効率化を図った/IT環境の整備とパソコンの社内保守に努めた/相談支援部門の住所録の整備等、請求業務に必要な情報管理と全利用者のご意向確認、それらにまつわる個人情報保護に取り組んだ/事業譲受した事業所に対して、TKCの福祉会計導入と、社会福祉法人に必要な管理指導、情報管理の整備を進めた/規定に沿って、個人情報保護に関する説明会を職員向けに行った

労働分配率
人件費率と

人件費率については、2020年度と同様の63%となり、収益の増加に対して相応の経費が人件費に充てられました。また労働分配率は、人件費以外の経費が圧縮された影響で、前年度よりも2%下がり97%となりました。

| | 2019 | 2020 | 2021 |
|----------|---------|---------|---------|
| 売上額 | 225,744 | 256,489 | 258,352 |
| 人件費 | 132,062 | 162,235 | 163,039 |
| 人件費以外の経費 | 89,122 | 91,994 | 90,091 |
| 人件費率 | 59% | 63% | 63% |
| 労働分配率 | 97% | 99% | 97% |



| | | | |
|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 社福売上額 | 122,180,312 | 138,420,895 | |
| NPO売上額 | 103,563,882 | 118,068,156 | |
| 売上合計 | 225,744,194 | 256,489,051 | 258,352,583 |
| 社福人件費額 | 64,765,234 | 82,755,390 | |
| NPO人件費額 | 67,296,401 | 79,479,482 | |
| 人件費合計 | 132,061,635 | 162,234,872 | 163,038,829 |
| 社福人件費以外の金額 | 64,026,769 | 55,994,879 | |
| NPO人件費以外の経費 | 25,095,452 | 35,999,198 | |
| 人件費以外の経費合計 | 89,122,221 | 91,994,077 | 90,090,614 |

私たちが提供するサービスは、利用者の皆様にとって日常の生活はもとより、特に重度障害者等においては命を守るためにも欠かせない生活の一部であると認識しています。障害者の地域生活支援に従事する事業者として、感染対策を徹底し事業継続に必要な新しい生活様式を模索しました。

今年度は、新型コロナのBCP(事業継続計画)を作成し、対応手順を整理しました。

昨年度に引き続き、感染発生はホームページで積極的に開示に努めました。

スタッフや利用者の感染が判明した際には、感染拡大の予防のために休業した日もありましたが、クラスターの発生はありませんでした。

スタッフ等のご家族が陽性者や濃厚接触者となると出勤ができないことから、リモート・テレワークの活用など臨機応変に対応しました。

抗原検査キットの積極的活用は定着し、感染者が出た場合の通所再開時には検査後の入室を徹底しました。また、陽性者や濃厚接触者で自宅待機を強いられたスタッフや利用者に対して、必要に応じて抗原検査キットを活用しながら出勤、出席判断に努めました。

利用者の中には、ご自身でワクチン接種を調整することが難しい方もいました。生活訓練・生活介護部門の顧問医にご協力いただき、法人の利用者やスタッフに希望を募り、ゆい内でワクチン接種を受ける整備を行いました。

地域移行の支援件数及び外泊訓練に使用するショートステイ利用は、病院への出入りや外出許可が難しく、昨年度に続き激減しました。

昨年度に引き続き、イベント・地域活動・地域開拓の機会が減りました。対面で会えないという課題に対して、紙媒体などの広報が発展。さらにYouTubeやアニュアルレポートにも挑戦しました。また、通所が難しい方に対してのリモート対応の発展で、法人内や関係機関との支援のチームにもリモートが定着し、新しい方法での関係づくり、結束が生まれました。

生活訓練・生活介護部門の企画した「ゆい☆コレクション(ゆいコレ)」は、リモートも駆使した、地域とのつながりを実践した大きなイベントとなりました。コロナ禍でもできる利用者の社会参加、利用者の主体性をつくりだすグループワーク、地域住民や社会資源との連携方法の模索は、スタッフの理念の浸透に効果がみられました。



理事会

第1回 6月8日

- 1) 決議事項
 - (1) 事業報告について
 - (2) 決算について
 - (3) 評議員会開催の決議
 - (4) 理事・監事候補者の推薦の決議
- 2) 報告事項
 - (1) 理事長の職務執行状況について

第2回 6月25日(招集手続の省略により開催)

- 1) 決議事項
 - (1) 理事長1名選定の件(河野氏)
 - (2) 理事候補者(1名)の推薦の件(藤井氏)
 - (3) 評議員会開催の件

第3回 7月8日(電磁的決議方法)

- (1) 評議員候補者(1名)の推薦の件(北川氏)

第4回 10月27日

- 1) 決議事項
 - (1) くらふとの組織改編及び就業規則変更(競業禁止義務)について
 - (2) 重要な役割を担う職員の選任および解任(参事)について
 - (3) 個人情報保護規程の制定について
 - (4) 特定個人情報取扱規程の制定について
 - 2) 報告事項
 - (1) 譲受資産の確定について
 - (2) 理事長の職務執行状況について
- <審議継続>
個人情報保護規程_案
特定個人情報取扱規程_案

評議員会

第1回6月25日

- 1) 報告事項
 - 令和2年度事業報告の件
- 2) 決議事項
 - (1) 令和2年度決算(計算書類及び財産目録)の承認の件
 - (2) 理事6名及び監事2名の選任の件

第5回 12月9日

- 1) 決議事項
 - (1) 重要な役割を担う職員の選任および解任について(くらふと施設長)
- 2) 報告事項
 - (1) くらふとの組織改編について
 - (2) 中間事業報告について
 - (3) 譲受資産の確定について

第6回 2月22日

- 1) 決議事項
 - (1) 特定個人情報取扱規程の制定について
 - (2) 個人情報保護規程の制定について
- 2) 報告事項
 - (1) くらふとの組織改編について
 - (2) 予算について
 - (3) 理事長の職務執行状況について

第7回 3月16日

- 1) 決議事項
 - (1) 事業計画について
 - (2) 収支予算書について
- 2) 報告事項
 - (1) 理事長の職務執行状況について

解任委員会 7月20日

- (1) 評議員1名の選任の件(北川氏)

第2回7月1日(電磁的決議方法)

- (1) 理事1名選任の件(藤井氏)

理事

- | | | |
|----|--------|------------------------|
| 6名 | 河野 文美 | 社会福祉法人ひらイルミナル 理事長 |
| | 稲富 良子 | 地域活動支援センターこまつがわ センター長 |
| | 会田 真一 | 介護サービス包括型グループホーム遊牧舎 所長 |
| | 梅澤 剛 | 社会福祉法人ひらイルミナル 事務局長 |
| | 遠藤 紫乃 | 一般社団法人スターアドバンス 代表理事 |
| | 藤井 賢一郎 | 一般社団法人スターアドバンス 理事 |

監事

- | | | |
|----|--------|------------------------|
| 2名 | 齊藤 栄太郎 | 税理士法人齊藤会計事務所 公認会計士 |
| | 児島 史篤 | 江戸川区認可小規模保育所につこりハウス 園長 |

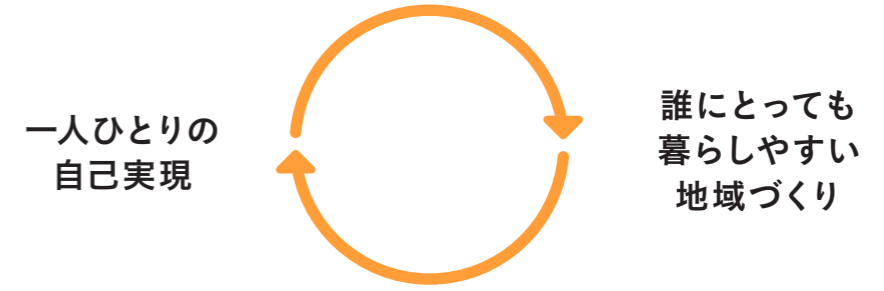
評議員

- | | | |
|----|--------|-----------------------------|
| 9名 | 安田 真弓 | 江戸川区景観まちづくり団体 水辺環境創造グループ 代表 |
| | 佐藤 香代 | 法律事務所たいとう 弁護士 |
| | 伊藤 逸生 | いとうメンタルクリニック 院長 |
| | 井口 慎吾 | 特定非営利活動法人江戸川区相談支援連絡協議会 理事長 |
| | 江頭 正恭 | 小松川平井地区連合町会 会長 |
| | 吉田 光爾 | 東洋大学 ライフデザイン学部生活支援学科 教授 |
| | 那谷 香織 | 前 特定非営利活動法人つぼみ 理事長 |
| | 白根 良子 | 親と子の談話室とぼす 代表 |
| | 北川 由紀夫 | 佐久大学 人間福祉学部人間福祉学科 教授 |

法人理念

私たちが目指すこと
(ビジョン)

一人ひとりの自己実現と、誰にとっても暮らしやすい地域づくり



この理念は、ひらイルミナルの力だけでは実現しません。一人ひとりの自己実現にも地域づくりにも地域の方々の力が必要です。私たち法人が提供するサービスを利用する方々のニーズに合った体制を地域の方々からご理解・ご支援をいただきながら創ることが大切だと考えます。

自己実現のために

自分一人では実現が難しいことや、生活上の困りごと。これらは人や社会とのかかわりの中で解決されていきます。私たちは、地域の方々からご理解・ご支援をいただきながら、また関係機関の方々との連携を大切にしながら、一人ひとりに合ったオーダーメイドの支援が提供できるよう常に努めます。

地域づくりのために

障害のある方が抱える困難は、その方個人だけの課題ではなく、その方と地域環境との関係の中で生じている課題とも言えます。私たちは、福祉専門職であると同時に地域で暮らす住民でもあり、その課題を自分ごととして捉えることで、より暮らしやすい地域づくりにつなげます。

私たちは、江戸川区内で障害者福祉サービスなどを展開している社会福祉法人です。日々、一人ひとりの「暮らし」や「生き方」をかたちづくるとともに、暮らしのなかで感じる生きづらさからの解放を考え続けています。障害があっても、「障害者」という言葉に縛られない、一人の生活者として向き合えるように。そんな支援を目指しながら、障害のあるひとともそうでないひととも、誰もが暮らしやすい地域づくりをしています。

私たちの
ミッション

- ワンストップ
- ケアマネジメント
- アウトリーチ
- フットワーク
- ネットワーク
- チームワーク

- 私たちは、受けた相談をたらいまわししません
- 私たちは、一人ひとりの思いに寄り添い、チームで支援します
- 私たちは、セーフティネットにつながらない方にも手を伸ばします
- 私たちは、足を使って、顔の見える支援をします
- 私たちは、社会資源どうしをつないで、面の支援をします
- 私たちは、本人を含む皆で支え合う、チームづくりを大切に、取り組みます

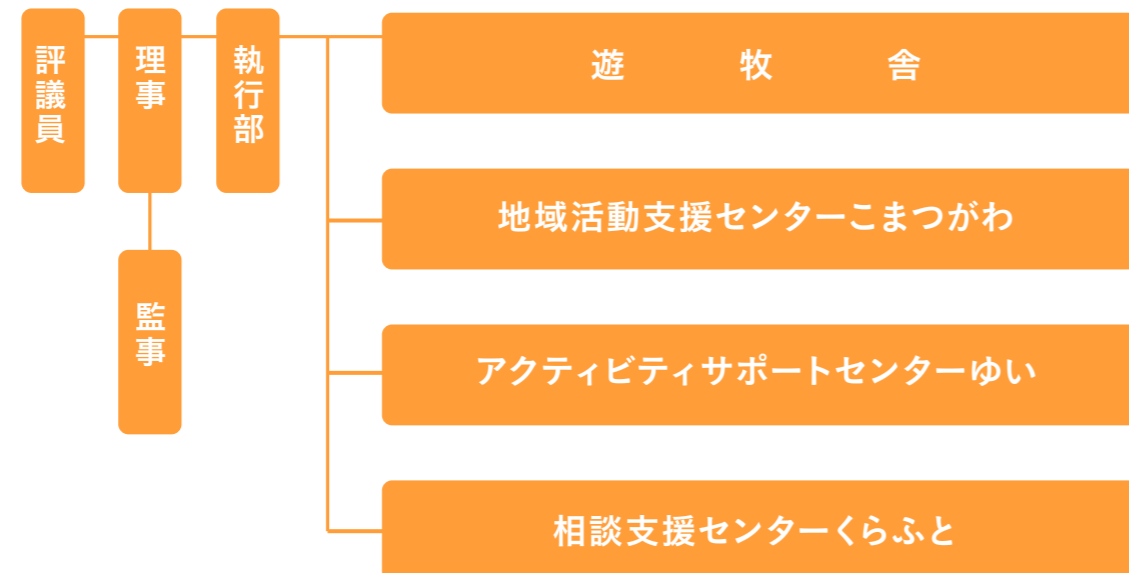
私たちが
大切に
する
価値・基本姿勢

- 中立性
 - 素人性
 - 柔軟性
 - 創造性
 - 機動性
 - 人間性
- 利用者本人を中心とした、様々な関係の間に立つこと
障害・症状により対象を一方的に区別せず生活者の視点を心がけること
固定的な考え方にとらわれないこと
必要な社会資源や技術等を創り出すこと
必要な時に必要なアクションを起こすこと
自他尊重を基本とし、ともに成長できる関係性をつくること

法人名称 **社会福祉法人 ひらイルミナル**
 設立 平成 31 年 3 月 15 日
 法人事務局 〒134-0091 東京都江戸川区船堀 1-4-10 第二乙女屋マンション 702
 電話：03-6661-3434 ファクシミリ：03-6661-3435
 info@hirai-luminal.or.jp
 理事長 河野文美(こうのふみ)
 従業員数 49 名 (令和 4 年 3 月末)

- 事業の種類
- (1) 第二種社会福祉事業
 - (イ) 障害福祉サービス事業の経営
 - (ロ) 地域活動支援センターI型の経営
 - (ハ) 一般相談支援事業の経営
 - (ニ) 特定相談支援事業の経営
 - (ホ) 障害児相談支援事業の経営
 - (2) 公益事業
 - (イ) 精神障害者自立生活体験事業の経営
 - (ロ) 法人ショートステイ事業の経営
 - (ハ) 精神障害者ピアサポーター育成事業
 - (ニ) 精神障害者就労支援事業
 - (ホ) 精神障害者居住支援事業
 - (ヘ) 精神障害者居住支援に係る緊急時対応事業
 - (ト) 江戸川区精神障害者地域生活安定化支援事業
 - (チ) グループホーム活用型ショートステイ事業の経営
 - (リ) 精神障害者地域移行促進事業

所轄庁 江戸川区



- 平成 2 年 12 月 墨田区の母体から江戸川区へ。「江戸川区西部に作業所をつくる会」を開設
- 平成 4 年 4 月 精神障害者 共同作業所 悠遊舎えどがわ 開設
- 平成 7 年 4 月 精神障害者 共同作業所 悠歩舎 開設
- 平成 13 年 7 月 特定非営利活動法人えどがわ悠人会 法人設立
- 平成 14 年 10 月 グループホーム遊牧舎 開設
- 平成 18 年 10 月 法律改正により、グループホーム遊牧舎が自立支援法の運営をはじめ
- 平成 21 年 4 月 江戸川区精神障害者自立生活体験事業を受託 事業開始
- 平成 22 年 5 月 制度がまだ整っていなかったが相談支援の必要性から
東京都指定相談支援事業くる・ゆいを開設
- 平成 23 年 12 月 特定非営利活動法人ヒーライトねっと 法人開設
- 平成 24 年 4 月 グループホーム・ケアホーム遊牧舎、東京都指定相談支援事業くる・ゆい及び
江戸川区精神障害者自立生活体験事業、
えどがわ悠人会よりヒーライトねっとが事業譲受
自立訓練(生活訓練)事業 アクティビティサポートセンターゆい 開設
計画相談の制度がはじまり、
東京都指定相談支援事業くる・ゆいを相談室くるんと名称変更し、事業開始
- 平成 25 年 4 月 相談支援センターくらふと開設 相談支援事業は平井、船堀と2拠点となる
江戸川区精神障害者地域生活安定化支援事業を受託し事業開始
- 11 月 グループホーム遊牧舎 短期入所事業開始
- 平成 26 年 4 月 グループホーム遊牧舎 待機者対策、多くのユーザーにこたえるため、
既存のサービスを活用し6か月入居のミドルステイサービスを開始
- 11 月 自立訓練(生活訓練)・生活介護 多機能型事業所
アクティビティサポートセンターゆいに変更
- 平成 27 年 8 月 相談室くるん終了し、相談支援センターくらふとへ統合
- 平成 30 年 9 月 相談支援センターくらふと 自立生活援助開始
- 12 月 社会福祉法人申請のため、グループホーム遊牧舎 短期入所事業を廃止
- 平成 31 年 3 月 社会福祉法人ひらイルミナル 法人設立
- 4 月 グループホーム遊牧舎 ヒーライトねっとよりひらイルミナルが事業譲受
江戸川区精神障害者自立生活体験事業
ヒーライトねっとよりひらイルミナルが事業譲受
地活I型 江戸川区補助金事業を受託 地域活動支援センターこまつがわ 開設
- 令和 元年 6 月 グループホーム遊牧舎 法人ショートステイ事業
社会福祉法人の公益事業として開始
- 令和 2 年 4 月 江戸川区精神障害者居住支援事業、江戸川区精神障害者就労支援事業、
江戸川区精神障害者ピアサポーター育成事業を受託
- 7 月 グループホーム遊牧舎 自立生活援助事業 開始
- 令和 3 年 4 月 アクティビティサポートセンターゆい
ヒーライトねっとよりひらイルミナルが事業譲受
相談支援センターくらふと ヒーライトねっとよりひらイルミナルが事業譲受
江戸川区精神障害者安定化支援事業
ヒーライトねっとよりひらイルミナルが事業譲受
グループホーム活用型ショートステイ事業 東京都委託事業を受託 事業開始
精神障害者地域移行促進事業 東京都委託事業を受託 事業開始